

2022

# JA やさとの現況

JA やまと REPORT

やまと農業協同組合

YASATO Agricultural Co-operative

# はじめに

## 農業協同組合綱領

### —わたしたちJAのめざすもの—

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。

そして、地球的規模に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

#### わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。

1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。

1. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。

1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。

1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

JAやさとは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめディスクロージャー誌「2022JAやさとの現況」を作成いたしました。

皆さまが当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年5月  
やさと農業協同組合

本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

## JAのプロフィール

◇設立	昭和40年
◇本所所在地	石岡市柿岡
◇出資金	6億3千9百万円
◇単体自己資本比率	16.74%
◇組合員数	4,941人
◇役員数	24人
◇職員数	117人
◇支所・施設数	13

# 目次

ごあいさつ	7	剩余金処分計算書	68	貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）	104	連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）	152
JAとは	8	部門別損益計算書	70	貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）	104	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	153
経営理念	9	財務諸表等の正確性に係る確認	72	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに関する事項	104	金利リスク算定手法の概要	153
情勢	9	会計監査人の監査	72	金利リスクに関する事項	105	金利リスクに関する事項	153
経営方針	10	損益の状況	73	金利リスクの算定手法の概要	105	金利リスクに関する事項	153
経営管理体制	11	経営諸指標	75	金利リスクに関する事項	106		
事業の概要	12	貸倒引当金の期末残高及び貸出金償却の額	76				
事業活動のトピックス	13	各事業の実績：信用事業（貯金業務）	76				
農業振興活動	13	各事業の実績：信用事業（貸出金業務）	77				
地域貢献情報	14	各事業の実績：信用事業（受託業務・為替業務等）	83				
リスク管理の状況	15	各事業の実績：信用事業（有価証券に関する指標）	83				
金融商品の勧誘方針	20	各事業の実績：信用事業（有価証券の時価情報等）	84				
自己資本の状況	20	各事業の実績：共済事業	85				
系統セーフティーネット（貯金者保護の取り組み）	21	各事業の実績：販売事業その他事業	87				
事業のご案内	22						
信用事業	22	<b>自己資本の充実の状況編 ***91</b>					
共済事業	26	自己資本の構成に関する事項	92				
購買事業	27	自己資本の充実度に関する事項	94				
販売事業	27	信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳	94				
加工事業	27	信用リスクに関する事項	96				
生産施設利用事業	27	標準的手法に関する事項	96				
各種事業	28	信用リスクに関するエクspoージャー（地域、業種、残存期間別）及び三月以上延滞エクspoージャーの期末残高	97				
指導事業	29	貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	98				
概況・組織	30	業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額	98				
沿革	30	信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高	99				
機構図	31	信用リスク削減に関する事項	100				
役員構成	32	信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	100				
職員数	33	信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャーの額	101				
組合員数	33	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	102				
組合員組織の情報	34	証券化エクspoージャーに関する事項	102				
地区一覧	34	組合がオリジネーターである場合における信用リスクアセットの算出対象となる証券化エクspoージャーに関する事項	102				
店舗等のご案内	34	出資その他これに類するエクspoージャーに関する事項	103				
特定信用事業代理業者の状況	35	出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	103				
会計監査人の名称	35	出資その他これに類するエクspoージャーの貸借対照表計上額及び時価	104				
<b>経営資料編 ***37</b>		出資その他これに類するエクspoージャーの売却及び償却に伴う損益	104				
決算の状況	38	連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）	152				
貸借対照表	38						
損益計算書	40						
キャッシュフロー計算書	43						
注記表	45						

## ごあいさつ



皆さんには、平素より私ども JA やさとをご利用いただきまして誠にありがとうございます。皆さまの当組合に対するご理解を一層深めていただくために、本年もこの冊子を作成いたしました。本誌は当組合の経営方針事業の内容、最近の業績などについてできるだけわかりやすくご説明することを心掛けました。ご高覧いただければ幸いに存じます。

# 基礎資料編

令和 3 年度は 1 年遅れのオリンピック、パラリンピックが開催されました。アスリートの皆さんに多くの感動と元気をもらいましたが、新型コロナウイルス感染予防の緊急事態宣言下で原則、無観客開催になるなど期待していたほどの経済効果が上がりませんでした。感染力の強い第 6 波の大流行により飲食店の休業、時短営業、外出自粛要請などで経済、社会活動が停滞して、農業や JA の事業にも大きな影響が出ました。再生産価格を大きく割り込んでいる米をはじめ、野菜類への対策が急務です。ロシアのウクライナ侵攻に代表される国際秩序や規範の変化で食料安保の重要性を再認識する人も多いことでしょう。協同組合の仲間と繋がりながら運動を発展させたいと思っております。

JA やさと管内の農業生産は多種多様です。普通作の他、ネギ、ショウガ、ナスなどの野菜類、柿や梨などの果樹類、そして畜産、花き。そんな中で生産者が増えているのが有機野菜です。2050 年に向けての脱炭素社会達成目標が国から示されました。担い手育成に努めながら生産拡大を図ります。私たちが大切にしたいのは顔の見える所で安心と安全を提供するという販売方法です。長きにわたってお付き合い頂いている生協や直売所、スーパーマーケットのお客様と信頼関係を築きたいものです。カット野菜工場のミールキットなど付加価値商品の提供、少子高齢化が進む地域社会の中で移動購買も事業化させて行きます。また、いちご狩りや果樹狩りとリニューアルした、いばらきフラワーパーク。ゆりの郷などの地域の観光資源と連携して相乗効果を發揮することが大事だと思います。農業振興と自然環境の保全を目標に「暮らし」に密着した事業を展開してまいります。

組合員をはじめ、地域の皆様に愛される JA やさとをめざして役職員一同、努力してまいりますのでよろしくお願ひいたします。

令和 4 年 5 月  
やさと農業協同組合  
代表理事組合長 神生 賢一

## J A と は

### 協同組合原則

#### 第1原則 自主的で開かれた組合員制

協同組合は、自主性に基づく組織です。その事業を利用することができます、また、組合員としての責任を引き受けようとする人には、男女の別や、社会的・人種的・政治的あるいは宗教の別を問わず、誰にでも開かれています。

#### 第2原則 組合員による民主的な管理

協同組合は、組合員が管理する民主的な組織です。その方針や意思は、組合員が積極的に参加して決定します。代表として選ばれ役員を務める男女は、組合員に対して責任を負います。単位協同組合では、組合員は平等の票決権（一人一票）を持ち、それ以外の段階の協同組合も、民主的な方法で管理されます。

#### 第3原則 組合財政への参加

組合員は、自分たちの協同組合に公正に出資し、これを民主的に管理します。組合の資本の少なくとも一部は、通例、その組合の共同の財産です。加入条件として約束した出資金は、何がしかの利息を受け取るとしても、制限された利率によるのが通例です。剩余は、以下のいずれか、あるいは、すべての目的に充当します。

- ・できれば、準備金を積立てることにより、自分たちの組合を一層発展させるため。

なお、準備金の少なくとも一部は、分割できません。

- ・組合の利用高に比例して、組合員に還元するため。
- ・組合員が承認するその他の活動の支援に充てるため。

#### 第4原則 自主・自立

協同組合は、組合員が管理する自律・自助の組織です。政府を含む外部の組織と取り決めを結び、あるいは組合の外部から資本を調達する場合、組合員による民主的な管理を確保し、また、組合の自主性を保つ条件で行います。

#### 第5原則 教育・研修、広報

協同組合は、組合員、選ばれた役員、管理職、従業員に対し、各々が自分たちの組合の発展に効果的に寄与できるように教育・研修を実施します。協同組合は、一般の人々、なかでも若者・オピニオン・リーダーにむけて、協同組合の特質と利点について広報活動します。

#### 第6原則 協同組合間の協同

協同組合は、地域、全国、諸国間の、さらには国際的な仕組みを通じて協同することにより、自分の組合員に最も効果的に奉仕し、また、協同組合運動を強化します。

#### 第7原則 地域社会への係わり

協同組合は、組合員が承認する方針に沿って、地域社会の持続可能な発展に努めます。

## 経 営 理 念

### 地域農業の発展の中に当組合の発展の源泉があります

当組合は、持続可能な地域社会と農業を目指して「協同」を基本に次の事業を開拓します。

1. 豊かな自然を守り地域社会の発展に貢献
2. 豊かな暮らしの基本である食と心の満足度を高める事業
3. 組合員を始め、地域の人々とともにある信頼されるJA活動

## 情 勢

令和3年も、新型コロナウイルスに翻弄された1年でした。

アメリカ、FRBの利上げ、金融の引き締め、が予定される状況で、国内経済への影響は金融、物価、物流へと予想されます。

米は価格安で推移したが、飼料米の需要は増加している。一方で梨は堅調な販売を展開し、柿は紫峰煌（しほうのきらめき）、が開始され話題となりました。

野菜においては、豊作傾向、外食の減少により市場価格は低迷しましたが、有機野菜は販売先からの要望を受けて堅調な販売を展開しました。

畜産は、中国の輸入増、運搬費の高騰による飼料価格の値上げが影響しました。そうした中で、産直向け、宅配の食材は堅調に推移しています。担い手対策では、夢ファーム、朝日里山、やさと菜苑の研修生が将来の自立を目指して実践を重ねています。又、やさと菜苑の農福連携の取り組みは充実した内容で実施されています。

信用は、預金の増加により貯蓄高を伸長し、共済は厳しい状況の中で新しい展開が求められます。農機センター、自動車センターは、底堅い利用があり、直売、直販は昨年の様なコロナ需要は落着きを見せました。

ゆりの郷は緊急事態宣言による臨時休館により実績は減少し、野菜カットセンターは、簡単調理野菜のミールキットの販売開始、9月以降のJR東日本クロスステーションの受注増により回復傾向になりました。

社会情勢の変化を受け止め組合員の皆様の多様な要望に答えられる様に事業の展開を進めて行きたいと考えます。

# 経営方針

## 営農活動方針

大規模自然災害・地球温暖化、生産者の減少等による生産基盤の脆弱化・地域コミュニティの衰退、新型コロナを契機とした生産・消費の変化など農業を取り巻く状況の変化が加速しています。その為、状況変化に適応した栽培技術の普及、また品目を限定した指導に取り組み、生産性を高め農業者の所得増大につなげ生産者の経営安定を基本目標とし、次の重点実施事項に取り組みます。

### 重点実施事項

1. 作付け体制の見直しと生産指導巡回の強化を図ります。
2. 普及センターと連携して生産現場への指導を強化します。
3. 部会組織の活性化に向け生産部会の組織再編を行います。
4. 産地の出荷量の情報を取引先と共有し、さらに連携強化し所得増大を目指します。
5. 農業生産法人・集落営農組織や新規就農者など多様な生産者の確保に努めます。

## 生活活動方針

原油価格高騰の影響により、様々な商品が値上げされるなど、生活に対する不安などが高まっています。こうした環境の下、健康で心豊かな住み良い地域づくりと食の安全安心を主として、次の重点実施事項に取り組みます。

### 重点実施事項

1. 食材宅配事業を通して、安全安心な食料品を提供し、健康で仕事ができる活動を開します。
2. 健全な営農活動を支えるため、健康健診や健康相談を実施します。
3. 女性部組織の自主的な活動を充実させるための支援をします。
4. スポーツ・文化活動を通じて、地域住民との交流の場を充実させます。

# 経営管理体制

## 経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

## 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 事業の概要

### 経営環境と令和3年度の業況・事業実績・損益状況の概要

JAやさと管内の人口は、令和4年1月1日現在で、24,283人で令和3年1月1日と比較して、412人減少しており、少子高齢化が進んでいる状況にあります。今後、若者の外への流出を防ぎ、外からの流入を促進させる手立てを進めが必要です。依然として、新型コロナウイルスは、オミクロン株等に変異し外食やサービス業の低迷など、社会に対してさまざまな影響を及ぼしています。

アメリカFRBの利上げ予定により、国内の金融、物流、物価、輸出入への影響が懸念される中で、中国からの肥料原料の輸出停止や飼料穀物の大量輸入が、日本国内の市場価格の高騰を招いています。

米の消費減に対する、水田作付けの対応は、飼料米や、子実トウモロコシと麦・大豆の輪作による、安定的な作付け体系も求められています。

野菜では、ショウガ、玉ねぎ、長ねぎ等計画生産・販売の強みをより活かした取り組みを拡大します。生協等、安定した販売先へこれまで以上の販売力を強化します。

直販においても消費者の求めに応じ、季節感に合わせ確実に商品を提供出来る生産体系を構築します。

子会社のやまと菜苑株式会社では、農福連携の取り組み、担い手育成の取り組みなど充実した取り組みが実施されています。又、経験豊かな方1名が加わり更に充実した取り組みにします。

産直卵では、安全安心の卵の価値を、広く消費者の皆様により理解していただき安定生産、安定販売を継続します。

昨年6月よりスタートした、ミールキットは、令和4年4月から2アイテムを予定し順調に積み重ねをしています。納豆、野菜カット工場でも安定した受注、販売をしています。

やまと温泉ゆりの郷は、コロナ禍の影響の増減が実績に反映しています。一日でも早くコロナウイルスの終息を望みながら利用者の拡大を図ってまいります。

金融では、低金利を活かした住宅への貸付、事業等への活用を進め、より専門的な説明の出来る職員の、指導体制づくりを進めます。

共済では人生設計における、さまざまな場面の備え、保障を提案します。又、自然災害や、感染に対するリスクにも備えられることを提案します。

変化の激しい社会情勢の中で、地域組合員の皆様が、豊かに安定的な生活を実現していただくためには何が必要かを役職員一丸となって検討し、対応して行きます。

### 令和3年度決算の概要と主要業務の概況

(単位：千円)

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業利益	10,622	25,990	▲ 23,808	13,753
経常利益	36,092	55,486	15,278	69,374
当期剰余金	▲ 78,988	56,570	▲ 9,804	74,780
総資産	52,565,521	51,611,645	52,802,284	54,299,446

(単位：千円)

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
貯金	47,895,152	47,043,288	48,653,645	49,642,207
貸出金	4,080,566	3,709,904	3,521,699	4,845,863
長期共済保有高	125,700,314	118,452,742	111,578,661	105,079,561
購買品供給高	2,467,910	2,418,209	2,169,981	2,379,211
販売品取扱高	3,476,488	3,305,767	3,337,119	3,719,341

## 事業活動のトピックス

令和3年度は以下のよう事業を行いました。

- 加工ショウガ栽培の重点品目推進により令和3年度も生産者が増加し、全体で生産者65名・栽培面積8.8ha・販売高6,200万円の取組ができました。
- ホームページのリニューアルに伴って株式会社プランジスタメディアが運営する電子書籍に掲載を行った結果、新たな顧客開拓につながりました。また、JAタウンショッピングサイト（JA全農いばらき）において、石岡市ブランド柿「紫峰煌（しほうのきらめき）」及び「シャインマスカット」の販売を行いました。同時に、JAやまとショッピングサイトにも太秋柿、富有柿を掲載しSNSを利用しての販売に取り組みました。

## 農業振興活動

- 安全・安心な農産物を提供するため、生産履歴の記帳を実施しています。新たに安全に生産するポイントを整理し、それを実践・記録する取り組み「GAP（農業生産工程管理）」にも取り組んでいます。
- 新規就農者支援のために、JAやまとでは毎年1組ずつ新規就農者を受け入れ、研修を行う制度を実施しております。この制度によりあらたに農家が誕生し、JAやまと管内で生産に励んでいます。また、朝日里山ファームでも研修生の受け入れを行っており年間2組4名の受け入れを可能としています。
- JAやまとでは農地を持っていない方にも気軽に農業に親しんでもらうため、市民農場を貸し出しております。

## 地域貢献情報

当組合は、組合員・利用者・地域の皆さんにご満足いただけるようきめ細かなサービスを提供するとともに、地域社会とのふれあいを大切に豊かな社会づくりを展開しております。

また、地域社会の一員としての責任を自覚し、各種の行事や催し物への参画や活動を通して、「人間と自然と産業の豊かな調和」「高齢化社会に対応した高齢者の健康の増進」「こころ豊かな生活の実現」「より美しい地域社会づくり」をめざした多彩な運動を展開し、地域社会への発展にお役に立ちたいと考えております。

### ◎毎年2回の献血バスによる献血

### ◎環境保全への協同運動の展開

『環境にやさしい農業』を目標とし、農廃ポリ・ビニール、期限切れ農薬の回収の他、他団体と協力しJAやさとが取り組んでいる「環境保全型社会」の積極的なアピールを展開しています。

稲作部会生産の「やさとのお米」を社会福祉協議会と連携してコロナ禍出制限される中、石岡市内のひとり親世帯に1,000袋（無洗米5kg）無料で配布し地産地消の重要性を理解していただきました。

管内大豆生産組合経営安定支援として、コロナ禍による労働負担増の医療従事者へ感謝を込めて「やさと納豆」を4,000個贈呈しやさと産原料大豆をアピールしました。

女性部で花の寄せ植え体験を通して世代間交流を深め地域の緑化運動と豊かな暮らしの活動に取り組みました。

花卉生産者支援を兼ね管内の幼稚園、小学校、中学校へ花束のプレゼントを行い、子供たちが美しい花を大切にする心やはぐくむ心が芽生え、元気な笑顔のきっかけに繋がりました。

柿岡直売所、園部直売所において管内幼稚園児に、「さくらの絵作品展」を開催し普段かかわりの少ない若い世代から高齢者世代まで来場いただき、組合員、准組合員を始め地域住民のJAファン作りに繋がりました。

## リスク管理の状況

### ◇リスク管理の体制

組合員・利用者の皆さんに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

### ①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

### ②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

### ③流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### ④オペレーション・リスク管理

オペレーション・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務等について事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

### ⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

### ⑥システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「JA事業継続計画(BCP)」を策定しています。

### ◇法令遵守体制

#### (コンプライアンス基本方針)

##### 【前文】

- JA やさとは、相互扶助の理念に基づき、農産物の供給源としての役割や、金融機関としての役割など、協同組合組織として組合員や地域社会に必要とされる事業を通じて、その生活の向上や地域社会の発展に貢献するという基本的使命・社会的責任を担っています。
- JA やさとが、この基本的使命・社会的責任の実現に向けて、以下のコンプライアンス基本方針に基づく事業を展開していきます。

##### 【基本方針】

- 当組合は、JA の担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズを応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人一人が、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行する。
- 当組合は、創意と工夫を生かした質の高いサービスと、当組合の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献する。
- 当組合は、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。
- 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図る。
- 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持する。

#### (コンプライアンス運営体制)

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長と委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門に各業務の主管部署・各支所にコンプライアンス担当を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効のある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆様の声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専用窓口を設置しています。

## ◇法令遵守体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## ◇金融ADR体制への対応

### ①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（本所金融課）

電話：0299-43-1101

受付時間：午前8時30分～午後5時（金融機関の休業日を除く）

### ②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### ・信用事業

東京弁護士会紛争解決センター

電話：03-3581-0031

受付時間：午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く）

月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

第一東京弁護士会仲裁センター

電話：03-3595-8588

受付時間：午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く）

月曜日～金曜日（祝祭日・年末年始を除く）

第二東京弁護士会仲裁センター

電話：03-3581-2249

受付時間：午前9時30分～午後3時（正午～午後1時を除く）

月曜日～金曜日（祝祭日・年末年始を除く）

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359・

受付時間：午前9時～午後5時（祝日及び金融機関の休業日を除く））にお申し出下さい。

なお、上記弁護士会には、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立てについて、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法があります。

①現場調停：東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、協同して解決に当たります。

②移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

※現場調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行える訳ではありません。具体的な内容は一般社団法人JAバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問い合わせください。

#### ・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index/html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせください。

## ◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告した後被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 金融商品の勧誘方針

当組合では、貯金・定期積金、共済その他金融商品販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆様に対して適正な勧誘を行います。

- ・組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧説と情報の提供を行います。
- ・組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- ・不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- ・電話や訪問による勧説は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
- ・組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧説が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
- ・販売・勧説に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

## 自己資本の状況

### ◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和4年1月末における自己資本比率は、16.74%となりました。

### ◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

項目	内容
発行主体	やさと農業協同組合
資金調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に参入した額	639百万円（前年度645百万円） (令和4年1月31日現在)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーション・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

## 系統セーフティーネット(貯金者保護の取り組み)

当JAの貯金は、JA銀行独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティネットで守られています。

### ◇「JA銀行システム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JA銀行会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JA銀行基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JA銀行システム」といいます。

「JA銀行システム」は、JA銀行の信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

### ◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JA銀行の健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJA銀行独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJA銀行が拠出した「JA銀行支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

### ◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JA銀行として商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJA銀行ブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

### ◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

# 事業のご案内

## 信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。

この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、JA系統金融として大きな力を発揮しています。

また、万が一JAの経営基盤が弱くなった場合でも、JA系統金融は独自の信用事業相互援助制度や貯金保険機構を通じ、貯金者の皆様のご迷惑を最大限回避する仕組みが整っています。

### ◇貯金業務

組合員の皆様はもちろん地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また公共料金、都道府県税、市町村税、各種税金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

#### ・当組合の主な取扱商品

令和4年1月31日現在

種類	特色	期間	預入単位等
総合口座	普通貯金に定期貯金をセットすることで自動融資機能をもたせた大変便利な通帳です。	期間と出し入れの自由な口座です。	ご融資率 セットされた定期貯金の利率プラス0.5%
普通貯金	お財布代わりにいつでも引き出し自由。年金の受け取り、各種公共料金の自動引き落としに便利です。	期間と出し入れの自由な口座です。	1円以上、1円単位
定期積金	目標額を定める目標式と、毎月一定額を掛込む定額式を選択できます。	6ヶ月以上5年内。	原則として5,000円以上 1,000円単位。
積立定期	個々の積立を定期貯金として受入します。	個人のみスーパー期日。 (3年)	1円以上1千万円未満
定期貯金	あらかじめ期間を定める期限付き貯金です。	1ヶ月以上5年内。	1円以上1円単位。 大口は1千万円以上

(注) 金利はいずれも店頭に表示されています。

ご貯金やご融資などの商品やサービスにつきましては、それぞれの商品やサービス内容についてお問い合わせいただくなど、ご確認の上ご利用ください。

### ◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るために農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆様な暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業、地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、日本政策金融公庫の融資申込のお取り次ぎも行っております。

#### 当組合の主な取扱商品

令和4年1月31日現在

種類	お使いみち	ご利用いただける方	ご利用方法				
			ご利用金額	ご利用期間	返済方法	保証	担保
JA住宅ローン	住宅の新築・増改築、宅地の購入	20歳以上65歳以下の方で最終返済時満79歳以下の方	50万以上 1億円以内	3年以上 35年以内	元利均等又は元金均等返済	基金協会又は協同住宅株ローンの保証	不要
JAマイカーローン	自動車の購入に付帯する費用	18歳以上の方で最終返済時満79歳以下の方	10万円以上 1,000万円未満	6ヵ月以上 10年以内	元利均等返済	基金協会の保証	不要
農業ローン	営農に必要な資金	18歳以上の方で最終返済時満70歳以下の方	10万円以上 300万円未満	6ヵ月以上 5年以内	元利均等返済	基金協会の保証	不要
JA教育ローン	教育に関する資金	20歳以上の方で最終返済時満70歳以下の方	10万円以上 1,000万円未満	最長15年 (在学期間+9年)	元利均等返済	基金協会の保証	不要
カードローン	ご自由です	20歳以上満69歳以下の方	50万円以内	1年 (1年ごと自動的に更新)	約定返済又は任意返済	基金協会の保証	不要
農業経営拡大資金	農業関係	20歳以上の方で最終返済時満74歳以下の方	1億円以内	25年以内	元利均等又は元金均等返済	基金協会の保証	金額により要
新認定農業者育成特別資金	認定農業者	20歳以上満70歳以下の方	500万円以内	5年以内	元利均等又は元金均等返済	基金協会の保証	必要に応じ要

(注) 上記の他にもお客様の要望にお応えできる各種ローンをご用意いたしております。

また、ローンのご利用にあたりましては、ご契約上の規定・ご返済方法・ご利用限度額・現在のご利用額・金利変動ルール等十分ご留意の上ご利用ください。  
(詳しくは窓口にてご確認ください。)

### ◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取扱が安全・確実・迅速にできます。

### ◇その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

## 信用事業手数料一覧

### ■「JA バンクキャッシュコーナー」ご利用時間帯・ご利用手数料(1回当たり)

お取引内容	平日	土曜	日曜	祝日
お引き出し 当 JA・県内 JA の キャッシュカード	8:45 ~ 19:00 ( 0 円)	9:00 ~ 17:00 ( 0 円)		
お預け入れ 県外 JA の キャッシュカード	8:45 ~ 19:00 ( 0 円)	9:00 ~ 17:00 ( 0 円)		
お預け入れ 当 JA・県内 JA の キャッシュカード	8:45 ~ 19:00 ( 0 円)	9:00 ~ 17:00 ( 0 円)		
県外 JA の キャッシュカード	8:45 ~ 19:00 ( 0 円)	9:00 ~ 17:00 ( 0 円)		

注) 上記各手数料には消費税が含まれています。

### ■為替手数料一覧

	同一店内	当 JA 本支所 系統金融機関あて	他金融機関あて	
送金手数料		440 円	普通扱い (送金小切手)	660 円
(窓口) 3万円未満 3万円以上	110 円	220 円	(文書扱い)	(電信扱い)
	330 円	440 円	440 円	550 円
(機械利用) 3万円未満 3万円以上	0 円	110 円		220 円
	0 円	220 円		440 円
(自動化機器利用) 3万円未満 3万円以上	0 円	110 円		330 円
	0 円	220 円		550 円
代金取立手数料	同地交換 220 円	隔地間 440 円	(普通扱い) 660 円	(至急扱い) 880 円
その他手数料	送金・振込の組戻料 660 円			
	取立手形店頭呈示料 660 円 (660 円を超える取立経費を要する場合は実費)			
	取立手形組戻料 660 円			
	不渡手形返却料 660 円			
	地方税の収納機関への振込 550 円			

注 1) 代金取立手数料の同地交換取立手数料は担保、割引、商業手形に限り適用します。

注 2) 機械利用とは、MT (磁気テープ)・FD (フロッピーディスク) による振込や定額送金・定額振替・登録総合振込による振込です。

注 3) 上記の各手数料には消費税が含まれています。

注 4) 地域農業や教育・福祉の発展に寄与する法人・団体の場合、当 JA の規程による上記金額の免除又は軽減措置があります。

お振り込みの場合には、ATM をご利用いただくと手数料がお安くなっています。

### ■(各主要提携金融機関 ATM) ご利用時間帯・ご利用手数料

ご利用カード ご利用日・時間帯	ご利用カード	お引き出し (1回当たり)	お預け入れ (1回当たり)	残高照会
	当 JA、県内 JA、県外 JA	当 JA、県内 JA、県外 JA	当 JA、県内 JA、県外 JA	
平日 8:45 ~ 18:00	110 円	110 円	0 円	0 円
	220 円	220 円		
土曜日 9:00 ~ 14:00	110 円	110 円	330 円	330 円
	220 円	220 円		
日祭日 9:00 ~ 17:00	220 円	220 円		

注 1) 振込はご利用いただけません

注 2) 上記の各手数料には消費税等が含まれています。

### ■両替手数料

持込枚数または受取枚数 いづれか多い枚数	当組合に口座をお持ちの方 ※本人名義のみ	左記以外の方
1 枚~100 枚	1 人 1 日 100 枚まで無料	330 円
101 枚~1,000 枚	330 円	
1,001 枚以上	660 円 1,000 枚ごとに 330 円加算	
記念硬貨の交換	無料	

### ■「JA 法人ネットバンク」ご利用手数料及びサービス内容

#### ◇サービス内容

	ご利用内容
残高照会	事前に申し込みいただいたご利用口座のご照会時点の残高がご照会いただけます。
入出金明細照会	事前に申し込みいただいたご利用口座の入金明細 (最大 3 ヶ月) がご照会いただけます。
振込	事前に申し込みいただいたご利用口座から、当 JA を含む全国の JA 本支店及び他行の国内支店への振込 (電信扱い) がご利用いただけます。

#### 振込手数料

振込金額	振込先	同一店内	当 JA 本支所間	県内 JA	県外 JA	他金融機関
	3 万円未満	0 円	0 円	110 円	220 円	220 円
3 万円以上		0 円	0 円	220 円	330 円	440 円

注) 上記の各手数料には消費税等が含まれています。

ない国産大豆原料と製造技術にあります。平成26年の全国納豆鑑評会において「やさとの恵み」が特別賞を受賞しました。



## 購買事業

購買事業は、農業生産に必要な生産資材や、お客様の生活に必要な生活物資を計画的に共同購入し、組合員・利用者・地域の皆さんに幅広く優良商品を提供する事業です。

今後ともお客様に便利な商品の提供を心がけてまいりますのでお気軽にご利用ください。

## 販売事業

販売事業は、農家が生産した農畜産物をとりまとめ、首都圏をはじめとして共同販売を行い、消費者の皆さんへ安心安全で高品質・新鮮な農畜産物をお届けする事業です。地元での地産地消にも力を入れており、柿岡直売所・園部直売所・ゆりの郷物産館の各直売所では、いつでも地元の新鮮な農産物を購入することができます。これからも、消費者の皆さんへ安心安全で優良な農産物の提供を心がけてまいります。

### ■野菜カットセンター

生産者の規模拡大、農家所得の増大を促すことを目的に平成29年6月からスタートした野菜カットセンターでは、玉ねぎ、長ネギのカットを中心に日量1tのカット野菜を出荷しています。

## 生産施設利用事業

### ■鶏卵センター

鶏卵センターでは、組合員の方からお預かりした卵を洗浄、ひび割れの確認等の作業を経て、皆さんへ供給しております。



## 加工事業

### ■納豆工場

当JAで加工販売される納豆は、地元産大豆を使用し、リピーターの多い商品です。美味しさの秘密は、タンパク質が多く脂肪が少



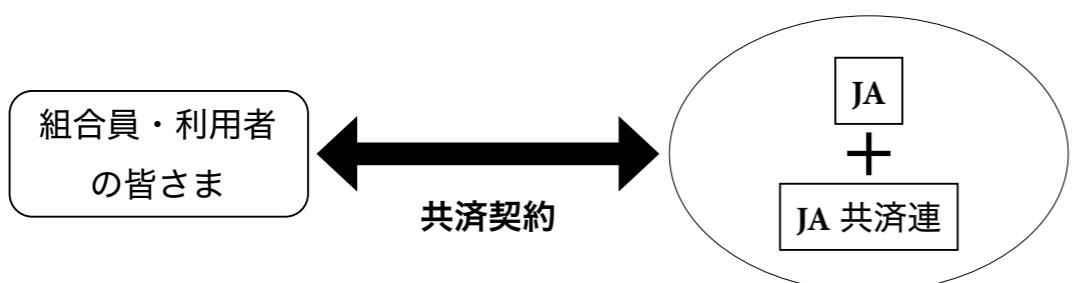
## 共済事業

### ◇JA共済の仕組み

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。

事業実施当初から生命保険と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆様に密着した生活総合保障活動を行っています。



J A JA共済の窓口です。

JA共済連 JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

### 【主な共済の種類】

#### ■養老生命共済

この共済は、被共済者が期間内に亡くなるあるいは後遺障害などの状態になられたときに共済金をお支払いすることで、生活保障をはかります。なにごともなく満期を迎えた場合には満期共済金をお支払いいたしますので、資金の蓄積もできます。

#### ■医療共済

入院や通院といった場合の保障に対応できます。

#### ■建物更生共済

この共済は、建物や家財などについてご契約いただくことで、対象が火災や、地震・風水害等の自然災害、盗難などで損害を受けた場合にその保障をいたします。また、保障期間が満期を迎えた場合には、満期共済金をお支払いいたします。

#### ■年金共済

この共済は、所定の年金支払開始日以後に年金をお支払することによって、老後の生活の安定をはかることを目的とするものです。

#### ■自動車共済

この共済は、主に自動車事故に関する「相手方への賠償」、「ご自身の保障」、「お車の保障」から構成されています。保障項目につきましては、一定条件のもと、必要なものをお選びいただけます。

## 各種事業

### ■ JAやさとセレモニーホール

### ■ JAやさと会館

地域の皆様のニーズに応え、家族葬から一般層まで、宗教・宗派を問わず専門スタッフが真心を込めてきめ細やかなお手伝いをいたします。



### ■ JAやさと柿岡直売所

柿岡地区にある直売所です。新鮮な野菜や卵に加え、直売所内にて調理した惣菜も取り扱っていますので、是非ご利用下さい。

住 所	石岡市柿岡 3638-1
電 話	TEL 0299-44-8310
	FAX 0299-43-0831
定休日	1月1日～3日
営業時間	AM9:00～PM6:00



### ■ JAやさと園部直売所 里の四季

園部地区にあるJAやさと直売所です。毎日、新鮮な野菜や卵が店内を飾り、多くのお客様で賑わっています。

住 所	石岡市宮ヶ崎 472-2
電 話	TEL 0299-46-6479
	FAX 0299-56-2230
定休日	1月1日～3日
営業時間	AM8:30～PM6:00



### ■ そば処「里のめぐみ」(園部直売所2階)

園部直売所2階にあるそば処「里のめぐみ」では、里山の風景を楽しみながら、地元産のそば粉を使った生蕎麦がいただけます。

住 所	石岡市宮ヶ崎 472-2
電 話	TEL・FAX 0299-46-6479
定休日	水曜日
営業時間	AM11:00～PM3:00



### ■ やさと温泉「ゆりの郷」

筑波山麓の豊かな大自然が望める露天風呂が自慢のやさと温泉ゆりの郷。自然との一体感に溢れる「万葉の湯」と、岩造りが楽しめる「真秀（まほら）の湯」が男女日替。効能は神経痛・関節痛・慢性消化器病など。



### ■ いちご家のむのむ

1月初旬から5月上旬にかけて営業している「いちご家のむのむ」は、JAとイチゴ農家が協力して運営する観光いちご園です。しゃがむことなくイチゴが収穫でき、多くの方に喜ばれています。同園では、6品種が栽培されており、様々な品種の食べくらべが楽しめます。お問い合わせはやさと温泉「ゆりの郷」(0299-42-4126)まで。



### ■ 精米センター

営農流通センター隣にある精米センターでは、低温倉庫で貯蔵している米を精米し、管内の給食センター・病院等のほか、生協にも出荷し好評を得ています。

また、こちらで精米したお米は、やさと温泉「ゆりの郷」食事処“紫峰”でお召しあがりいただけるほか、直営の直売所でも販売しています。



## 指導事業

循環型農業を目指すJAやさとでは、豊かな自然を生かして、安全・安心な農畜産物を多品目にわたって生協、市場に提供しています。これからも地域総合産直を推し進め、JAやさとブランドを確立して行きます。

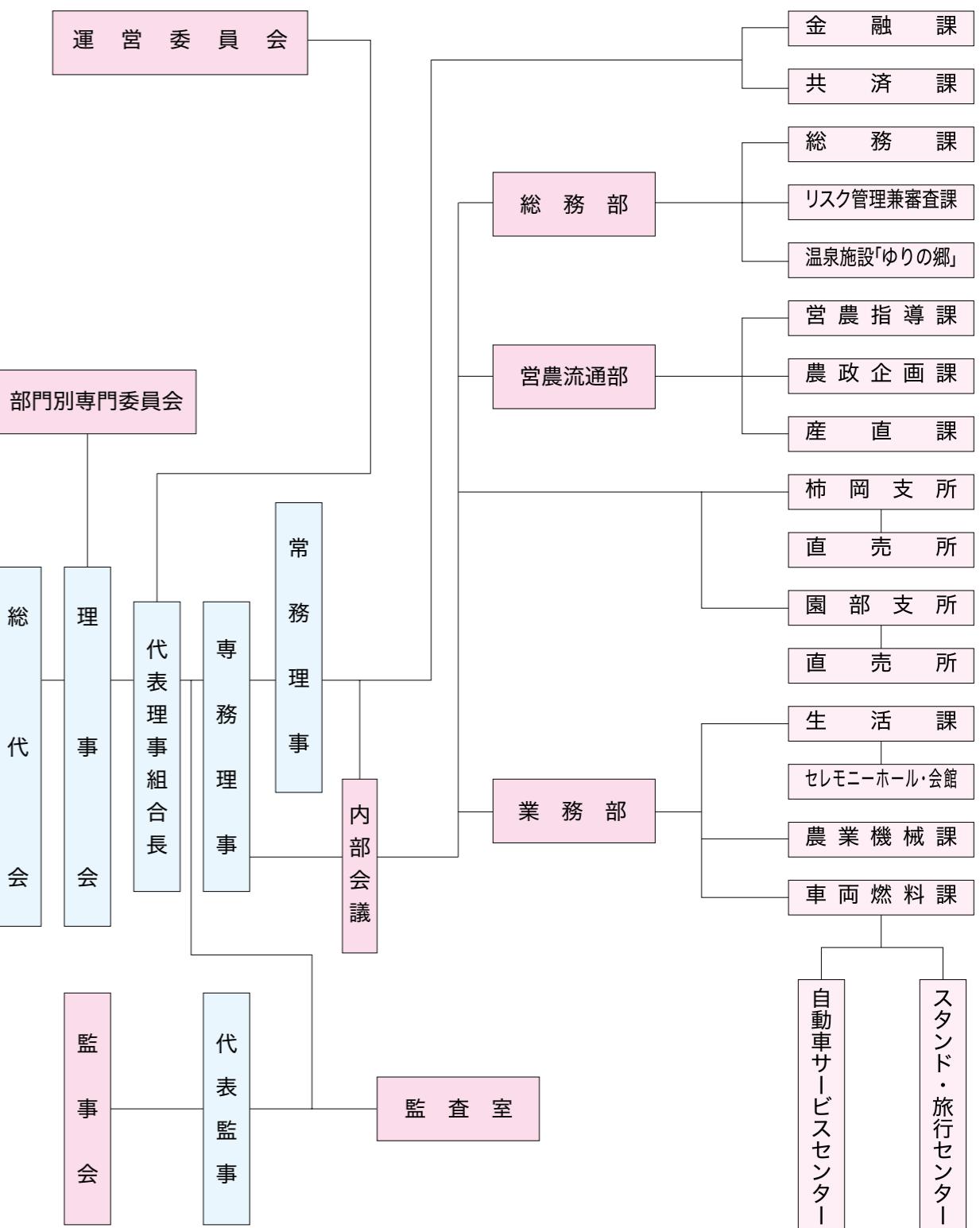


# 概況・組織

## 沿革

昭和 63 年	1988	小桜農協が合併
平成元年 (昭和 64 年)	1989	納豆工場完成、やさと納豆販売開始
平成 2 年	1990	林縫油所、旅行センター完成
4 年	1992	八郷の梨銘柄産地指定 CP センター完成、流通センター完成
5 年	1993	全国梨大会開催
7 年	1995	産直 20 年周年 園部直売所オープン
12 年	2000	やさと温泉「ゆりの郷」オープン
17 年	2005	柿岡直売所オープン
18 年	2006	行政の合併により名称を「やさと農業協同組合」へ 温泉入場者 100 万人 セレモニーホール完成
20 年	2008	温泉入場者 150 万人
22 年	2010	園部直売所リニューアルオープン
23 年	2011	JA による畑総事業開始
24 年	2012	本格カボチャ焼酎「星空のシンデレラ」発売 農業生産法人「やさと菜苑株式会社」設立 セルフスタンド JASS-PORT やさと完成
25 年	2013	JA やさと梨部会茨城県銘柄産地指定更新 JA やさと会館完成
26 年	2014	温泉入場者 250 万人
27 年	2015	「星空のシンデレラプレミアム」発売 純米大吟醸「やさとクリスタル」発売
28 年	2016	野菜カットセンター稼働
29 年	2017	温泉入館者 300 万人
30 年	2018	総代会において支所統廃合が決定
平成 31 年 令和元年	2019	柿岡、園部の 2 支所に統合される 温泉入館者 350 万人
2 年	2020	種子センターに低温貯蔵庫を建築

## 機構図



## 役員構成

令和4年1月現在	
役職名	氏名
代表理事組合長	神生賢一
専務理事	廣澤和善
常務理事	吉岡進
理事(非常勤)	浅野建二
理事(非常勤)	小松與平
理事(非常勤)	高野惣一
理事(非常勤)	諏訪宏行
理事(非常勤)	中嶋照子
理事(非常勤)	増田英夫
理事(非常勤)	飯嶋博
理事(非常勤)	田上光男
理事(非常勤)	飯村玲子
理事(非常勤)	櫻井茂幸
理事(非常勤)	小松崎薰
理事(非常勤)	長谷川清二
理事(非常勤)	谷田部貞雄
理事(非常勤)	川井幸一
理事(非常勤)	矢口誠
理事(非常勤)	足立義則
常勤(代表)監事	廣瀬憲一
監事	萩原重信
監事	市村明
監事	富田哲司
員外監事	竹林惠雄

## 職員数

区分	前期末	当期増加	当期減少	当期末
管理	7	1	—	8
営農指導員	8	1	1	8
生活指導員	1	—	—	1
信用	20	3	3	20
(うち貸付)	9	3	3	9
(うち貯金)	11	—	—	11
共済	20	4	4	20
購買	31	—	10	21
販売	13	3	—	16
倉庫	1	—	—	1
加工	5	4	—	9
利用	2	4	—	6
その他事業	9	—	2	7
(うち旅行)	1	—	1	—
合計	117	20	20	117
(うち常勤嘱託)	11	1	—	12
平均年齢	38.4			40.6
平均勤続年数	14.8			17.94

## 組合員数

資格区分	令和2年度	令和3年度
正組合員数		
個人	男性	3,291
	女性	504
計		3,795
法人		8
小計		3,803
准組合員数		
個人	男性	802
	女性	296
計		1,098
団体		57
小計		1,155
組合員総数		
個人	男性	4,093
	女性	800
計		4,893
法人または団体		65
合計		4,958
		4,941

### 組合員組織の情報

組織名	構成員数	担当部署
養豚部会	3	営農指導課
鶏卵部会	10	産直課
ひらたけ部会	4	営農指導課
なし部会	58	営農指導課
野菜部会	158	営農指導課
採種部会	67	営農指導課
イチゴ部会	8	営農指導課
施設園芸部会	11	営農指導課
加工トマト部会	10	営農指導課
柿部会	20	営農指導課
梅部会	10	営農指導課
ぶどう部会	11	営農指導課
キウイ部会	15	営農指導課
有機栽培部会	31	営農指導課
稻作部会	50	営農指導課

### 特定信用事業代理業者の状況

該当ありません（令和4年1月31日現在）

### 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和4年1月現在） 所在地 東京都港区芝

### 地区一覧

石岡市 柿岡地区 芦穂地区 瓦会地区 林地区  
小幡地区 恋瀬地区 園部地区 小桜地区

### 店舗等のご案内

店舗名	住所	電話番号	取扱業務	ATM設置台数
本所	柿岡 3236-6	0299-43-1101	金融、共済、経済	ATM 1台
柿岡支所	柿岡 3236-6	0299-43-0014	//	ATM 1台
園部支所	山崎 1718-1	0299-46-0095	//	ATM 1台
旧柿岡支所	柿岡 3638-1		ATMのみ稼働	ATM 1台
旧恋瀬支所	小見 825-1		//	ATM 1台
旧小桜支所	川又 796-21		//	ATM 1台
セイコーマート小幡店	小幡 4094-1		//	ATM 1台

# 経営資料編

資料編では資産・負債、損益、各事業の実績等に関する事項について、各項目ごとにまとめたり、注記を付けたりして理解しやすいようにしております。

なお、金額は単位未満を切り捨てにより表示しております。よって合計額が一致しない場合があります。

# 決算の状況

## 貸借対照表

資産の部	令和2年度 (令和3年1月31日現在)			令和3年度 (令和4年1月31日現在)		
	現金	預金	有価証券	現金	預金	有価証券
1. 信用事業資産						
(1) 現金		284,134				
(2) 預金		38,245,705				
系統預金	38,234,544			38,685,119		
系統外預金	11,160			74,997		
(3) 有価証券		6,018,339			5,521,281	
国債	3,347,079			2,895,881		
受益証券	2,671,260			2,625,400		
(4) 貸出金		3,521,699			4,845,863	
(5) その他の信用事業資産		233,396			230,185	
未収収益	226,079			222,748		
その他の資産	7,317			7,436		
(6) 貸倒引当金		▲ 32,572			▲ 29,975	
2. 共済事業資産					170	
(1) その他の共済事業資産		161			170	
3. 経済事業資産					892,206	
(1) 経済事業未収金		533,297			488,894	
(2) 経済受託債権		16,606			1,791	
(3) 棚卸資産		551,577			462,645	
購買品	213,053			197,964		
販売品(米)				225,774		
その他棚卸資産	338,524			38,907		
(4) その他の経済事業資産		9,012			7,546	
(5) 貸倒引当金		▲ 72,780			▲ 68,672	
4. 雑資産					141,486	
(1) 雑資産		141,486			121,213	
(2) 貸倒引当金		▲ 0			—	
5. 固定資産					971,526	
(1) 有形固定資産		1,003,799			971,038	
建物	1,898,751			1,905,559		
機械装置	571,307			579,549		
土地	337,700			336,628		
建設仮勘定	1,981			5,704		
その他の有形固定資産	739,746			759,823		
減価償却累計額	▲ 2,545,688			▲ 2,616,226		
(2) 無形固定資産		676			487	
6. 外部出資					2,570,871	
(1) 外部出資		2,273,504			2,583,504	
系統出資	2,205,874			2,505,874		
系統外出資	50,930			50,930		
子会社等出資	16,700			26,700		
(2) 外部出資等損失引当金		▲ 7,739			▲ 12,633	
7. 繰延税金資産					101,251	
資産の部合計					81,978	
					54,299,446	
					52,802,284	

(単位：千円)

(単位：千円)

負債の部	令和2年度 (令和3年1月31日現在)			令和3年度 (令和4年1月31日現在)		
1. 信用事業負債					48,916,026	
(1) 賟金					48,653,645	
(2) 借入金					204,180	
(3) その他の信用事業負債					58,200	
未払費用					2,441	
その他の負債					55,758	
2. 共済事業負債						1,718
(1) 共済資金						157,964
(2) 未経過共済付加収入						156,450
(3) その他の共済事業負債						69,074
3. 経済事業負債						87,154
(1) 支払手形						234
(2) 経済事業未払金						254,750
(3) 経済受託債務						1,376
(4) その他の経済事業負債						288,508
4. 雜負債						15,373
(1) 未払法人税等						1,288
(2) 資産除去債務						156,114
(3) その他の負債						22,365
5. 諸引当金						3,860
賞与引当金						129,889
退職給付引当金						20,874
役員退職慰労引当金						246,840
6. 再評価にかかる繰延税金負債						11,262
負債の部合計					55,760	
					55,750	
					49,751,515	
					51,286,910	

純資産の部	令和2年度 (令和3年1月31日現在)			令和3年度 (令和4年1月31日現在)		
1. 組合員資本					3,159,659	
(1) 出資金					645,032	
(2) 資本準備金					90	
(3) 利益剰余金					2,516,595	
利益準備金					1,080,538	
その他利益剰余金					1,436,057	
税効果調整積立金					83,048	
農業関連施設等整備積立金					200,000	
加工施設整備積立金					105,500	
信用事業基盤強化積立金					397,684	
教育基金積立					38,385	
固定資産減損会計等積立金					50,000	
農林牛金積立金					80,000	
本所支所新築積立金					120,000	
特別積立金					195,500	
当期末処分剰余金					165,939	
(うち当期剰余金(▲は当期損失金))					▲ 9,804	
(4) 処分未済持分					▲ 2,059	
2. 評価・換算差額金					▲ 108,890	
(1) その他有価証券評価差額金					▲ 254,430	
(2) 土地再評価差額金					145,540	
純資産の部合計					3,050,769	
負債及び純資産の部合計					52,802,284	
					54,299,446	

## 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度 令和2年2月1日から 令和3年1月31日		令和3年度 令和3年2月1日から 令和4年1月31日	
1. 事業総利益		962,077		1,026,951
事業収益			4,992,577	
事業費用			3,965,625	
(1) 信用事業収益		324,713		324,940
資金運用収益	309,437		305,192	
(うち預金利息)	219,280		214,685	
(うち有価証券利息)	30,890		33,353	
(うち貸出金利息)	46,961		45,249	
(うちその他受入利息)	12,304		11,904	
役務取引等収益	11,563		12,002	
その他経常収益	3,712		6,507	
(2) 信用事業費用		57,800		35,628
資金調達費用	5,096		4,000	
(うち貯金利息)	4,645		3,621	
(うち給付補填備金繰入)	32		18	
(うち借入金利息)	79		17	
(うちその他支払利息)	339		342	
役務取引等費用	5,063		5,352	
その他事業直接費用	16		11,342	
その他経常費用	47,624		14,933	
(うち貸倒引当金繰入額)	29,759			
(うち貸倒引当金戻入益)			▲ 2,584	
信 用 事 業 総 利 益		266,912		289,312
(3) 共済事業収益		242,218		215,907
共済付加収入	215,558		201,811	
その他の収益	26,659		14,095	
(4) 共済事業費用		4,106		3,593
共済推進費	20		10	
その他の費用	4,086		3,583	
共 済 事 業 総 利 益		238,112		212,313
(5) 購買事業収益		2,268,643		2,503,255
購買品供給高	2,169,981		2,106,133	
修理サービス料	79,083		101,696	
その他の収益	19,577		22,347	
(6) 購買事業費用		2,044,059		2,255,206
購買品供給原価	1,884,542		2,106,133	
購買品供給費	42,012		39,946	
修理サービス費	24,986		49,064	
その他の費用	92,518		60,060	

科 目	令和2年度 令和2年2月1日から 令和3年1月31日		令和3年度 令和3年2月1日から 令和4年1月31日	
(うち貸倒引当金繰入益)	33,432			
(うち貸倒引当金戻入益)				▲ 4,108
購 買 事 業 総 利 益			224,583	
(7) 販売事業収益		667,321		786,493
販売品販売高	527,633			623,516
販売手数料	83,088			91,582
その他の収益	56,599			71,394
(8) 販売事業費用		572,583		654,116
販売品販売原価	517,929			580,485
販売費	2,914			7,802
その他の費用	51,739			65,828
販 売 事 業 総 利 益			94,737	
(9) 保管事業収益		2,462		2,756
(10) 保管事業費用		2,999		2,558
保 管 事 業 総 利 益			▲ 536	
(11) 農産物加工事業収益		254,196		302,774
(12) 農産物加工事業費用		207,630		249,428
農 產 物 加 工 事 業 総 利 益			46,565	
(13) 生産施設利用事業収益		161,625		149,789
(14) 生産施設利用事業費用		145,376		135,268
生 產 施 設 利 用 事 業 総 利 益			16,248	
(15) 各種事業収益		457,364		433,489
(16) 各種事業費用		396,038		379,342
各 種 事 業 総 利 益			61,325	
(17) 宅地等供給事業収益				
(18) 宅地等供給事業費用		4		
宅 地 等 供 給 事 業 総 利 益			▲ 4	
(19) 生活関連事業収益		236,703		228,759
(20) 生活関連事業費用		214,720		191,883
生 活 関 連 事 業 総 利 益			21,983	
(21) その他農業関連事業収益		38,226		35,546
(22) その他農業関連事業費用		43,443		45,526
そ の 他 農 業 関 連 事 業 総 利 益			5,216	
(23) 指導事業収入		9,463		8,865
(24) 指導事業支出		12,099		13,073
指 導 事 業 収 支 差 額			▲ 2,636	
				▲ 4,208

科 目	令和2年度 令和2年2月1日から 令和3年1月31日		令和3年度 令和3年2月1日から 令和4年1月31日	
2. 事業管理費		985,885		1,013,198
(1) 人件費		758,873		784,889
(2) 業務費		73,738		75,792
(3) 諸税負担金		14,558		15,139
(4) 施設費		136,507		135,107
(5) その他事業管理費		2,208		2,269
事業利益（▲は事業損失）		▲ 23,808		13,753
3. 事業外収益		44,921		62,701
(1) 受取雑利息		2,229		2,545
(2) 受取出資配当金		30,673		34,472
(3) 貸賃料		3,319		6,807
(4) 外部出資等損失引当金戻入		233		
(5) 雜収入		8,465		18,876
4. 事業外費用		5,834		7,080
(1) 寄付金		270		270
(2) 外部出資等損失引当金繰入				4,893
(3) 雜損失		5,564		1,916
経常利益（▲は経常損失）		15,278		69,374
5. 特別利益		200		33,284
(1) 固定資産処分益				100
(2) 一般補助金				15,000
(3) その他の特別利益		200		18,184
6. 特別損失		2,794		15361
(1) 固定資産処分損		794		0
(2) 減損損失				1,072
(3) その他の特別損失				14,289
税引前当期利益（▲は税引前当期損失）		12,683		87,297
7. 法人税、住民税及び事業税		8,815		31,800
8. 法人税等調整額		13,673		▲ 19,282
法人税等合計		22,488		12,517
当期剰余金（▲は当期損失金）		▲ 9,804		74,780
前期繰越剰余金（▲は前期繰越損失金）		71,351		
遡及処理後当期首繰越剰余金（又は当期首繰越剰余金）		71,351		159,939
税効果調整積立金取崩		16,393		
修繕等積立金取崩		8,000		
農林年金等積立金取崩		80,000		
固定資産減損等積立金取崩額				1,072
土地再評価差額金取崩額				25
当期末処分剰余金（▲は当期末未処理損失金）		165,939		235,818

## キャッシュフロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度 (令和2年2月1日から 令和3年1月31日)	令和3年度 (令和3年2月1日から 令和4年1月31日)
<b>1 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	12,683	87,297
減価償却費	78,446	72,886
繰延資産償却損	0	0
減損損失	0	1,072
貸倒引当金の増加額	63,191	▲ 6,705
賞与引当金の増加額	▲ 527	428
退職給付引当金の増加額	▲ 31,613	▲ 2,879
その他引当金等の増加額	▲ 5,915	9,880
信用事業資金運用収益	▲ 308,874	▲ 305,192
信用事業資金調達費用	5,096	4,000
共済貸付金利息	0	0
共済借入金利息	0	0
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 32,903	▲ 37,017
支払雑利息	0	0
有価証券関係損益	▲ 562	10,103
固定資産売却損益	794	▲ 99
外部出資関係損益	0	
<b>(信用事業活動による資産及び負債の増減)</b>		
貸出金の純増減	225,258	▲ 1,312,596
預金の純増減	2,299,999	▲ 971,000
貯金の純増減	1,610,357	1,317,857
信用事業借入金の純増減	▲ 5,134	▲ 2,296
その他信用事業資産の純増減	▲ 504	▲ 186
その他信用事業負債の純増減	7,707	90,647
<b>(共済事業活動による資産及び負債の増減)</b>		
共済貸付金の純増減	0	0
共済借入金の純増減	0	0
共済資金の純増減	▲ 126,090	▲ 1,395
未経過共済付加収入の純増減	▲ 3,763	▲ 719
その他共済事業資産の純増減	▲ 25	▲ 8
その他共済事業負債の純増減	130	▲ 12
<b>(経済事業活動による資産及び負債の増減)</b>		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	▲ 81,005	44,403
経済受託債権の純増減	▲ 15,439	14,825
棚卸資産の純増減	▲ 18,044	88,932
支払手形及び経済事業未払金の純増減	▲ 412	43,908
経済受託債務の純増減	▲ 5,800	7,961
その他経済事業資産の純増減	12	1,465

## 注記表

科 目	令和2年度 (令和2年2月1日から 令和3年1月31日)	令和3年度 (令和3年2月1日から 令和4年1月31日)
その他経済事業負債の純増減	818	▲74
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	▲72,587	13,559
その他の負債の純増減	10,983	22,508
未払消費税等の増減額	▲34,713	30,880
信用事業資金運用による収入	322,973	308,589
信用事業資金調達による支出	▲5,281	▲4,730
共済貸付金利息による収入	0	0
共済借入金利息による支出	0	0
事業分量配当金の支払額	▲4,908	
小 計	3,884,346	▲473,717
雑利息及び出資配当金の受取額	32,903	37,017
雑利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	▲10,447	▲12,318
事業活動によるキャッシュ・フロー	3,906,802	▲449,018
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲3,260,139	0
有価証券の売却による収入	0	
有価証券の償還による収入	100,016	
補助金の受入れによる収入	0	0
固定資産の取得による支出	▲156,492	▲43,761
固定資産の売却による収入	81,107	2,851
外部出資による支出	▲300,000	▲310,000
外部出資の売却等による収入	1,999	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲3,533,508	▲350,909
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	0	0
設備借入金の返済による支出	0	0
出資の増額による収入	4,992	0
出資の払戻しによる支出	▲3,596	▲5,247
回転出資金の受入による収入	0	
回転出資金の払戻しによる支出	0	
持分の取得による支出	▲4,155	▲8,298
持分の譲渡による収入	2,059	909
出資配当金の支払額	▲6,414	▲30
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲7,114	▲12,666
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	366,179	▲812,593
6 現金及び現金同等物の期首残高	675,059	1,030,578
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,041,239	217,984

### ■令和2年度

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1)有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

子会社株式：移動平均法による原価法

その他有価証券

① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの：移動平均法による原価法

### (2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（一品管理）：総平均法による原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（グループ管理）：売価還元法による原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

販売品（　　米　　）：総平均法による原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

その他の棚卸資産

大豆等、原材料、　　：最終仕入原価法による原価法

仕掛品　　（収益性の低下による簿価切下げの方法）

### (3)固定資産の減価償却の方法

#### ①有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

○耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

○取得価額が30万円未満の少額減価償却資産については、租税特別措置法等の規定にもとづき本年度一括償却しております。

#### ②無形固定資産

定額法を採用しております。

### (4)引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及び

それと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況ないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

#### ②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

#### ③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### ④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

#### ⑤外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

#### (5)消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

#### (6)計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

#### (7)その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1)資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額  
有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は623,910千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	327,868千円	建物付属設備	28,583千円
構築物	11,120千円	車両・運搬具	10,509千円
器具・備品	17,633千円	機械装置	228,194千円

#### (2)担保に供している資産

定期預金 2,000,000千円を為替決済の担保に供しています。  
定期預金 500千円を収納代理の担保に供しています。

#### (3)子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	12,089千円
子会社等に対する金銭債務の総額	3,669千円

#### (4)役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 29,687千円

#### (5)貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は9,062千円、延滞債権額は40,738千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は49,800千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

#### (6)土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日 平成13年1月31日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 78,502千円

○同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

### 3. 損益計算書に関する注記

(1)子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額	20,469千円
うち事業取引高	19,873千円
うち事業取引以外の取引高	10,596千円
②子会社等との取引による費用総額	10,248千円
うち事業取引高	10,930千円
うち事業取引以外の取引高	10,248千円

(2)棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、9千円の棚卸評価損が含まれています。

### 4. 金融商品に関する注記

I 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債権であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、株式会社日本政策金融公庫から借り入れた転貸資金の借入金です。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

#### ①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.15%上昇したものと想定した場合には、経済価値が109,711千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

#### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

## (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるもの）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっては、当該価額が異なることもあります。

## II 金融商品の時価等に関する事項

## (1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	38,245,705	38,246,368	663
有価証券			—
国債	3,347,079	3,347,079	—
受益証券	2,671,260	2,671,260	—
貸出金	3,521,699		—
貸倒引当金（*1）	▲ 32,572		—
貸倒引当金控除後	3,489,126	3,595,331	106,204
資産計	47,753,171	47,860,039	106,868
貯金	48,653,645	48,655,790	2,145
負債計	48,653,645	48,655,790	2,145

(\* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

## (2)金融商品の時価の算定方法

## 【資産】

## ①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## ②有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

## ③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した

額を時価に代わる金額としています。

## 【負債】

## ①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資（*1）	2,273,504
外部出資等損失引当金	▲ 7,739
外部出資等損失引当金控除後	2,265,765
合計	2,265,765

(\* 1) 外部出資の内、市場価格のある株式以外の物については、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

## (4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	38,234,544	—	—	—	—	—
有価証券	—	—	9,189	—	—	3,337,890
その他有価証券のうち 満期があるもの	—	—	9,189	—	—	3,337,890
受益証券	—	—	—	—	—	2,671,260
貸出金（*1, 2）	508,907	370,137	320,507	233,254	138,361	1,941,885
合計	38,743,452	370,137	329,696	233,254	138,361	7,951,035

(\* 1) 貸出金の内、当座貸越（融資型を除く）143,604千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含まれています。

(\* 2) 貸出金の内、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等8,645千円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

## (5)その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（*1）	47,100,396	780,959	681,895	56,175	34,218	—
合計	47,100,396	780,959	681,895	56,175	34,218	—

(\* 1) 貯金の内、要求払貯金については「1年以内」に含まれています。

## 5. 有価証券に関する注記

(1)有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

①その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

種類		貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差額（＊）
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原価 を超えないもの	債券			
	国債	3,347,079	3,472,769	▲ 125,690
	受益証券	2,671,260	2,800,000	▲ 128,740
	小計	6,018,339	6,272,769	▲ 254,430
合計		6,018,339	6,272,769	▲ 254,430

\* 上記評価差額に▲ 254,430 千円を「そのた有価証券評価差額金」に計上しております。

(2)当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

(3)当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

## 6. 退職給付に関する注記

(1)退職給付に係る注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	281,333 千円
退職給付費用	52,192 千円
退職給付の支払額	▲ 52,984 千円
特定退職金共済制度への拠出金	▲ 30,822 千円
期末における退職給付引当金	249,720 千円

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	740,953 千円
特定退職金共済制度	▲ 491,232 千円
退職給付引当金	249,720 千円

④退職給付に関連する損益

勤務費用	52,192 千円
退職給付費用	52,192 千円

## (2)特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 10,816 千円）を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 2 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、131,753 千円となっています。

## 7. 税効果会計に関する注記

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

減価償却超過	20,268 千円
個別貸倒引当金限度超過	25,666 千円
未取利息不計上否認	889 千円
賞与引当金限度超過額	5,663 千円
賞与対応未払社会保険料	975 千円
未払事業税	442 千円
役員退職慰労引当金容認	1,738 千円
固定資産遊休	1,192 千円
退職給付引当金繰入否認額	69,172 千円
減価償却限度超過（税務否認分）	878 千円
園部梨選果場屋根工事否認額	1,040 千円
その他有価証券評価差額	70,477 千円
土地減損損失否認	20,892 千円
固定資産	174 千円
やさと菜苑出資引当金	2,143 千円
資産除去債務	933 千円
農協觀光出資減損損失	554 千円
借地権・未収入金・その他負債	2,694 千円
繰延税金資産小計	225,799 千円
評価性引当額	▲ 142,751 千円
繰延税金資産合計（A）	83,048 千円
繰延税金負債	
資産除去債務	▲ 1,069 千円
繰延税金負債合計（B）	▲ 1,069 千円
繰延税金資産の純額（A）+（B）	81,978 千円

## (2)法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 33.5
住民税均等割額	4.9
評価性引当額の増減	132.6
過年度法人税等	42.5
その他	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	177.3%

## 8. その他の注記

## (1)「リース取引に関する会計基準」に基づく注記

## ①借手となるリース取引

アオペレーティング・リース取引のうち解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料は次のとおりです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	110	—	110

## (2)「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## ①当該資産除去債務の概要

当組合の旧芦穂支所の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

## ②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は2年、割引率は0%を採用しています。

## ③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	15,170 千円
資産除去債務の履行による減少額	▲ 11,310 千円
期末残高	3,860 千円

## ■令和3年度

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

## (1)有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

子会社株式：移動平均法による原価法

その他有価証券

- ① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ② 時価のないもの：移動平均法による原価法

## (2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（一品管理）：総平均法による原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（グループ管理）：売価還元法による原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

販売品（　　米　　）：総平均法による原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

その他の棚卸資産

大豆等、原材料、：最終仕入原価法による原価法

仕掛品（　　）：収益性の低下による簿価切下げの方法

## (3)固定資産の減価償却の方法

## ①有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

○耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

○取得価額が30万円未満の少額減価償却資産については、租税特別措置法等の規定にもとづき本年度一括償却しております。

## ②無形固定資産

定額法を採用しております。

## (4)引当金の計上基準

## ①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務

者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

#### ②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

#### ③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### ④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

#### ⑤外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

#### (5)消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

#### (6)計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

#### (7)その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

##### 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

#### (1)会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りの開示に関する会計基準（企業会計基準31号 2020年3月31日）を当事業年度より適用し、「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

#### (繰延税金資産の回収可能性)

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 101,251千円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積もりについては、令和4年1月に作成した事業計画書を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。

しかし、これらの見積もりは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積もりと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### (固定資産の減損)

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 1,072千円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判断を実施しております。

減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年1月に作成した事業計画書を基礎として算出しており、事業計画書以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

#### (貸倒引当金)

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 98,647千円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

#### ①算定方法

「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(5)引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

#### ②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

#### ③翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 4. 貸借対照表に関する注記

### (1)資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 623,910 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	327,868 千円	建物附属設備	28,583 千円
構築物	11,120 千円	車両・運搬具	10,509 千円
器具・備品	17,633 千円	機械装置	228,194 千円

### (2)担保に供している資産

定期預金 2,000,000 千円を為替決済の担保に、定期預金 500 千円を収納代理の担保に、それぞれ供しています。

### (3)子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	10,001 千円
子会社等に対する金銭債務の総額	7,210 千円

### (4)役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	28,227 千円
-------------------	-----------

### (5)貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 8,143 千円、延滞債権額は 36,673 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 44,816 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

### (6)土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日 平成 13 年 1 月 31 日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 60,221 千円

### ○同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出した。なお、土地の一部については不動産鑑定評価額により算出しています。

## 5. 損益計算書に関する注記

### (1)子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額	15,690 千円
うち事業取引高	15,093 千円
うち事業取引以外の取引高	10,596 千円
②子会社等との取引による費用総額	10,248 千円
うち事業取引高	10,930 千円
うち事業取引以外の取引高	10,248 千円

### (2)減損損失に関する注記

#### ①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支所及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産（遊休資産及び賃貸資産）については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本所、営農流通センター、産直課、選果場及び直売所は組合全体の共用資産としております。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場所	用途	種類	その他
小桜養豚団地土地	賃貸資産	土地	業務外固定資産
小桜旧桑園	賃貸資産	土地	業務外固定資産
旧小桜支所	賃貸資産	土地	業務外固定資産

#### ②減損損失の認識に至った経緯

小桜養豚団地土地、小桜旧桑園および旧小桜支所の資産は賃貸用固定資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

#### ③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

小桜養豚団地土地	255 千円(土地 255 千円)
小桜旧桑園	780 千円(土地 780 千円)
旧小桜支所	36 千円(土地 36 千円)
合計	1,072 千円(土地 1,072 千円)

#### ④回収可能価額の算定方法

○小桜養豚団地土地、小桜旧桑園および旧小桜支所の固定資産の回収可能価額については正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

#### (3)棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、4千円の棚卸評価損が含まれています。

## 6. 金融商品に関する注記

### I 金融商品の状況に関する事項

#### (1)金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

#### (2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、その他有価証券で保有しています。

これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

#### (3)金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### ②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が55,903千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

#### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

### II 金融商品の時価等に関する事項

#### (1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	38,760,116	38,760,598	481
有価証券			
国債	2,895,881	2,895,881	—
受益証券	2,625,400	2,625,400	—
貸出金	4,845,863		
貸倒引当金(*1)	▲ 29,975		
貸倒引当金控除後	4,815,887	4,903,230	87,343
資産計	49,097,285	49,185,110	87,825
貯金	49,971,503	49,972,661	1,158
負債計	49,971,503	49,972,661	1,158

(\* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

#### (2)金融商品の時価の算定方法

## 【資産】

## ①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## ②有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

## ③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

## 【負債】

## ①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額	
外部出資(*1)	2,583,504
外部出資等損失引当金	▲12,633
外部出資等損失引当金控除後	2,570,871
合計	2,570,871

(\* 1) 外部出資の内、市場価格のある株式以外の物については、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

## (4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	38,760,116	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	—	9,112	—	—	—	2,886,770
受益証券	—	—	—	—	—	2,625,400
貸出金(*1, 2)	588,891	411,248	342,995	266,521	243,636	2,986,733
合計	39,349,008	420,360	342,995	266,521	243,636	8,498,903

(\* 1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）135,482千円については「1年以内」に含まれています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(\* 2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等5,835千円は償還の予定が見込まれないため、含めてません。

## (5)その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	48,373,655	706,754	794,762	36,353	59,977	—

(\* 1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています

## 7. 有価証券に関する注記

(1)有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

## ①その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差額（*）
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原価 を超えないもの	債券		
	国債	2,895,881	3,076,089
	受益証券	2,625,400	2,800,000
合計		5,521,281	5,876,089
		▲354,807	

\* 上記評価差額▲354,807千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております

(2)当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
債権			
国債	1,293,745	1,239	11,342
合計	1,293,745	1,239	11,342

(3)当事業年度において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

## 8. 退職給付に関する注記

### (1) 退職給付に係る注記

#### ①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### ②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	249,720 千円
退職給付費用	51,515 千円
退職給付の支払額	▲ 24,453 千円
特定退職金共済制度への拠出金	29,941 千円
期末における退職給付引当金	246,840 千円

#### ③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	722,788 千円
特定退職金共済制度	▲ 475,947 千円
退職給付引当金	246,840 千円

#### ④退職給付に関連する損益

勤務費用	51,515 千円
退職給付費用	51,515 千円

### (2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 10,724 千円）を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 3 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、116,630 千円となっています。

## 9. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

#### 繰延税金資産

減価償却限度超過	20,189 千円
個別貸倒引当金限度超過	22,777 千円
未収利息不計上否認	879 千円
賞与引当金限度超過額	5,782 千円
賞与対応未払保険料	983 千円
未払事業税	1,938 千円
役員退職慰労引当金容認	3,119 千円
年度末手当	10,668 千円
年度末手当法定福利費	1,712 千円
退職給付引当金繰入否認額	68,374 千円
減価償却限度超過（税務否認分）	617 千円
園部梨選果場屋根工事否認額	1,007 千円
その他有価証券評価差額	98,281 千円
土地減損損失否認	20,892 千円
やさと菜苑出資引当金	3,499 千円
資産除去債務	933 千円
農協観光出資減損損失	554 千円
借地権・未収入金	394 千円
繰延税金資産小計	262,607 千円
評価性引当額	▲ 160,286 千円
繰延税金資産合計（A）	102,320 千円

#### 繰延税金負債

資産除去債務	▲ 1,069 千円
繰延税金負債合計（B）	▲ 1,069 千円
繰延税金資産の純額（A）+（B）	101,251 千円

### (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 8.0%
住民税均等割額	0.7%
評価性引当額の増減	▲ 11.6%
その他	5.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.3%

## 10. その他の注記

### (1) 「リース取引に関する会計基準」に基づく注記

#### ①借手となるリース取引

アオペレーティング・リース取引のうち解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料は次のとおりです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	79	—	79

### (2) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

#### ①当該資産除去債務の概要

当組合の旧芦穂支所の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

#### ②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は2年、割引率は0%を採用しています。

#### ③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 3,860千円

期末残高 3,860千円

## 剩余金処分計算書

科 目	令和2年度	令和3年度
当期末処分剩余金	165,939,683	235,818,121
任意積立金取崩額	80,000,000	
農林年金等積立取崩	80,000,000	
合計	245,939,683	235,818,121
剩余金処分額	86,000,000	83,550,761
利益積立金	0	20,000,000
任意積立金	86,000,000	49,272,618
本支所建設積立金	80,000,000	30,000,000
税効果調整積立金	0	19,272,618
修繕積立金	6,000,000	
出資配当金		6,329,143
事業分量配当金	0	7,949,000
次期繰越剩余金	159,939,683	152,267,360

(注)

1. 出資配当は次の通りです。

令和2年度 無配当  
令和3年度 年1%

2. 事業分量配当金の基準は次の通りです。

令和2年度 当期欠損金のため配当していません。  
令和3年度 肥料・飼料・農薬・石油（ガソリンを除く） 0.90%  
保温資材・包装資材・種苗・他生産資材 0.85%  
なお、分配金額は合計で1,000円以上とし、1,000円未満切り捨てとしました。また、配当時には消費税相当額が加算され、実質配当額は、8,743,900円となります。

3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次の通りです。

(単位：千円)

種 類	目 的 及 び 取 崩 基 準	積立目標金額	現在積立額
税効果調整積立金 (平成11年度創設)	繰延税金資産（法人税等の前払部分）の剩余金処分を留保するために積立を行う。法人税等の前払金額が、回収された金額を取り崩す。		83,048
農業関連施設等整備積立金 (平成16年度創設)	農業関連の施設等の建設、補修、改装等を行うために積立を行う。農業関連施設等を建設または整備した事業年度に、その金額を取り崩す。	200,000	200,000
加工施設整備積立金 (平成11年度創設)	納豆工場等の加工施設の整備をするために積立を行う。取り崩しは、その施設を整備した事業年度にその金額を取り崩す。	200,000	105,500
信用事業基盤強化積立金 (平成3年度創設)	金融自由化の本格的な進展に対応し、組合員の期待と信頼に応える事業機能を強化・発展させることを目的に積み立てる。 信用事業の機械化、情報・サービスの充実および金融自由化の諸対策のための支出に対応してその金額を取り崩す。	1月末日貯金残高の3%	397,684
教育基金積立金 (平成4年度創設)	組合における教育活動を長期的かつ安定的に実施するための財源を確保するため積立を行う。この積立金は、組合員及び役職員の教育活動に充当するものとする。	100,000	38,385
固定資産減損等積立金 (平成16年度創設)	固定資産減損損失及び資産除去債務に対応するため、決算において積立を行う。各年度に発生する減損損失や資産除去債務の範囲内で取り崩す。	100,000	48,927
修繕等積立金 (平成24年度創設)	ゆりの郷の施設・備品等の修繕に対応するため、修繕費等資金を年入館者×50円を上限に積み立てる。備品の購入及び修繕の実施によりその金額を取り崩す。	50,000	6,000
本支所建設積立金 (平成31年度創設)	本所・柿岡支所が老朽化のため、流通センター駐車場に移転建設をするために積立を行う。 建設費用として支払われた金額を取り崩す。	350,000	200,000

4. 次期繰越剩余金には、営農指導、教育、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が次のとおり含まれております。

令和2年度 10,000千円  
令和3年度 10,000千円

## 部門別損益計算書

令和2年2月1日より令和3年1月31日まで

(単位：千円)

区分		計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	4,662,937	324,713	242,218	2,118,381	1,968,160	9,463	
事業費用	②	3,700,859	57,800	4,106	1,893,789	1,733,063	12,099	
事業総利益	③=①-②	962,077	266,912	238,112	224,591	235,097	▲ 2,636	
事業管理費	④	985,885	256,173	216,731	243,233	245,363	24,384	
(うち減価償却費)	⑤	(78,446)	(21,114)	(16,399)	(19,295)	(19,702)	(1,934)	
(うち人件費)	⑥'	(758,873)	(202,992)	(147,371)	(194,415)	(194,644)	(19,448)	
うち共通管理費	⑥		14,993	12,908	13,809	14,993	▲ 338	▲ 56,367
(うち減価償却費)	⑦		(7,276)	(6,264)	(6,702)	(7,276)	(▲ 164)	(▲ 27,355)
(うち人件費)	⑦'		(7,717)	(6,643)	(7,107)	(7,717)	(▲ 174)	(▲ 29,011)
事業利益	⑧=③-④	▲ 23,808	10,739	21,380	▲ 18,641	▲ 10,265	▲ 27,020	
事業外収益	⑨	44,921	11,428	8,876	12,905	10,664	1,046	
うち共通分	⑩		643	554	592	643	▲ 14	▲ 2,420
事業外費用	⑪	5,834	1,560	1,133	1,494	1,496	149	
うち共通分	⑫		4	3	3	4	0	▲ 15
経常利益	⑬=⑧+⑨-⑪	15,278	20,607	29,123	▲ 7,230	▲ 1,098	▲ 26,123	
特別利益	⑭	200	53	41	49	50	4	
うち共通分	⑮		3	2	2	3	0	▲ 11
特別損失	⑯	2,794	752	584	687	701	68	
うち共通分	⑰		42	36	39	42	0	▲ 159
税引前当期利益	⑱=⑬+⑭-⑯	12,683	19,908	28,581	▲ 7,869	▲ 1,749	▲ 26,187	
営農指導事業分配賦額	⑲		7,280	5,499	6,651	6,756	▲ 26,187	
営農指導事業分配賦額後税引前当期利益	⑳=⑱-⑲	12,683	12,628	23,081	▲ 14,520	▲ 8,506		

令和3年2月1日より令和4年1月31日まで

(単位：千円)

区分		計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	4,992,577	324,940	215,907	2,171,396	2,271,468	8,865	
事業費用	②	3,965,625	35,628	3,593	1,886,758	2,026,571	13,073	
事業総利益	③=①-②	1,026,951	289,312	212,313	284,637	244,896	▲ 4,208	
事業管理費	④	1,013,198	237,337	188,291	303,813	249,495	34,260	
(うち減価償却費)	⑤	(72,886)	(17,073)	(12,106)	(23,294)	(17,948)	(2,464)	
(うち人件費)	⑥'	(784,889)	(208,780)	(179,739)	(192,297)	(208,780)	(▲ 4,709)	
うち共通管理費	⑥		8,354	7,192	7,695	8,354	▲ 188	▲ 31,409
(うち減価償却費)	⑦		(4,054)	(3,490)	(3,734)	(4,054)	(▲ 91)	(▲ 15,242)
(うち人件費)	⑦'		(4,300)	(3,702)	(3,960)	(4,300)	(▲ 96)	(▲ 16,166)
事業利益	⑧=③-④	13,753	51,974	24,022	▲ 19,175	▲ 4,599	▲ 38,468	
事業外収益	⑨	62,701	14,097	9,996	21,753	14,819	2,035	
うち共通分	⑩		496	427	457	496	▲ 11	▲ 1,865
事業外費用	⑪	7,080	1,894	1,375	1,814	1,816	181	
うち共通分	⑫		2	1	2	2	0	▲ 8
経常利益	⑬=⑧+⑨-⑪	69,374	64,178	32,643	763	8,403	▲ 36,615	
特別利益	⑭	33,284	8,853	7,622	8,154	8,657	▲ 3	
うち共通分	⑮		150	129	138	150	▲ 3	▲ 566
特別損失	⑯	15,361	4,086	3,517	3,763	3,996	▲ 2	
うち共通分	⑰		126	109	116	126	▲ 2	▲ 476
税引前当期利益	⑱=⑬+⑭-⑯	87,297	68,945	36,748	5,155	13,064	▲ 36,615	
営農指導事業分配賦額	⑲		8,776	6,132	12,412	9,401	▲ 36,722	
営農指導事業分配賦額後税引前当期利益	⑳=⑱-⑲	87,297	60,169	30,615	▲ 7,257	3,663		

(注) 1. 千円未満の端数は切り捨てで表示しています。

2. ⑥、⑩、⑫、⑯は各事業に直課できない部分を計上しています。

3. 農業関連事業には、購買事業の生産資材部門、販売事業、農産物加工事業、生産施設利用事業、その他農業関連事業、各種事業の直売所・精米センター・機械利用が含まれています。生活その他事業には、購買事業の生活物資部門へ(自動車含む)、各種事業の葬祭センター・旅行センター、生活関連事業、営農指導事業の生活改善部門が含まれています。

## 損益の状況

### 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、人、%)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
経常収益	5,173,786	5,251,355	5,155,062	4,662,937	4,992,577
信用事業収益	361,398	362,580	325,019	324,713	324,940
共済事業収益	280,842	274,798	260,439	242,218	215,907
農業関連事業収益	2,406,685	2,142,510	2,495,829	2,118,381	2,171,396
その他事業収益	2,124,860	2,471,465	2,064,240	1,977,623	2,280,333
経常利益（又は経常損失）	46,579	36,092	55,486	15,278	69,374
当期剰余金（又は当期損失金）	103,850	▲ 78,988	56,570	▲ 9,804	74,780
出資金	647,473	645,360	643,673	645,032	639,785
出資口数	(647,473 口)	(645,360 口)	(643,673 口)	(645,032 口)	(639,785 口)
純資産額	3,383,762	3,277,871	3,316,239	3,050,769	3,012,536
総資産額	53,270,480	52,565,521	51,611,645	52,802,284	54,299,446
貯金残高	48,405,827	47,895,152	47,043,288	48,653,645	49,971,503
貸出金残高	4,149,530	4,080,566	3,709,904	3,521,699	4,845,863
有価証券残高	1,221,634	412,038	3,103,392	6,018,339	5,521,281
剰余金配当金額	17,728	6,432	11,322	0	14,278
出資配当の額	6,392	6,432	6,414	0	6,329
事業利用分量配当の額	11,336	0	4,908	0	7,949
職員数	137	122	122	119	117
単体自己資本比率	18.12%	17.85%	17.36%	17.16%	16.74%

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。  
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。  
 3. 信託業務の取り扱いは行っていません。  
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」  
 (平成 18 年金融庁・農水省告示台 2 号) に基づき算出しております。

### 財務諸表等の正確性に係る確認

#### 財務諸表の正確性、内部監査の有効性について 経営者責任の明確化について

- 私は令和 3 年 2 月 1 日から令和 4 年 1 月 31 日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に準拠して適正に表示されていることを確認いたしました。
- この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和 4 年 5 月 30 日

やまと農業協同組合  
代表理事組合長 神生 賢一

### 会計監査人の監査

令和 2 年度及び令和 3 年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

### 利益総括表

(単位：百万円)

	令和 2 年度	令和 3 年度	増 減
資金運用収支	304	301	▲ 3
役務取引等収支	6	6	0
その他信用事業収支	▲ 43	▲ 18	25
信用事業粗利益	266	289	22
(信用事業粗利益率)	0.56%	0.54%	▲ 0.02%
事業粗利益	1,082	1,091	9
(事業粗利益率)	1.98%	1.77%	▲ 0.21%
事業純益	76	78	1
実質事業純益	96	78	▲ 17
コア事業純益	96	65	▲ 30
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	96	65	▲ 30

## 経営諸指標

資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

	令和2年度			令和3年度		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	47,660	309	0.6	49,174	305	0.62
(うち預金)	38,837	231	0.6	38,671	226	0.58
(うち有価証券)	5,199	30	0.6	5,907	33	0.56
(うち貸出金)	3,622	46	1.3	4,595	45	0.98
資金調達勘定	48,102	5	0.0	49,781	4	0.00
(うち貯金・定積)	47,895	4	0.0	49,577	3	0.00
(うち借入金)	207	0	0.0	203	0	0.00
経費率						0.47%
総資金利ざや			0.63%			0.13%

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り - 資金調達原価 (資金調達利回り + 経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金が含まれています。

受取金支払い利息の増減

(単位：百万円)

	令和2年度増減額	令和3度増減額
受取利息	0	▲4
うち預金	▲18	▲4
うち有価証券	22	2
うち貸出金	▲5	▲1
支払利息	0	▲1
うち貯金	0	▲1
うち借入金	0	0
差し引き	0	▲3

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分配配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金が含まれています

## 1. 利益率

(単位：%)

	令和2年度	令和3年度	増減
総資産経常利益率	0.02	0.12	0.10
資本経常利益率	0.46	2.09	1.63
総資産当期純利益率	▲0.01	0.13	0.14
資本当期純利益率	▲0.29	2.26	2.55

(注) 1. 総資産経常利益率=経常利益／総資産(債務保障見返を除く) 平均残高×100

2. 資本経常利益率=経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

=当期剩余金(税引後)／総資産(債務保証見返りを除く) 平均残高×100

4. 資本当期純利益率=当期剩余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

## 2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

	貯貸率	令和2年度	令和3年度	増減
		期末	9.69	2.46
	貯証率	期中平均	9.26	1.70
		期末	11.04	▲1.32

(注) 1. 貯貸率(期末)=貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率(期末)=有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高×100

## 3. 職員一人当たり及び一店舗当たりの指標

(単位：百万円)

	項目	令和2年度	令和3年度
		4,054	4,542
信用事業関係	一職員当たり貯金残高	4,865	4,997
	一店舗当たり貯金残高	440	538
	一職員当たり貸出金残高	352	484
共済事業関係	一職員当たり長期共済保有高	5,313	5,253
	一店舗当たり長期共済保有高	11,157	10,507
	一職員当たり購買品供給高	108	113
経済事業関係	一職員当たり販売品販売高	476	232

(注) 各事業の職員数は担当職員数、また店舗数は業務を実施している本・支所等の数で計算しております。

## 貸倒引当金の期末残高及び貸出金償却の額

貸倒引当金の期末残高及び期末増減表

(単位：百万円)

区分	令和2年度				令和3年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	1	20	—	1	20	20	16	—	20	16
個別貸倒引当金	41	84	—	41	84	84	81	—	84	81
合計	42	105	—	42	105	105	98	—	105	98

貸出金償却の額

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
貸出金償却額	—	—

(注) 貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しております。

## 各事業の実績：信用事業（貯金業務）

科目別貯金平均残高

(単位：百万円, %)

種類	令和2年度		令和3年度		平均残高 増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	19,720	41.17%	21,302	42.96	1,581
定期性貯金	28,174	58.83%	28,275	57.03	101
その他の貯金	—	—	—	—	—
小計	47,895	100.00%	49,577	100.00%	1,682
譲渡性貯金	—	—	—	—	—
合計	47,895	100.00%	49,577	100.00%	1,682

(注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金+別段貯金

2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

定期性貯金残高

(単位：百万円, %)

種類	令和2年度		令和3年度		残高増減
	残高	構成比	残高	構成比	
定期貯金	27,834	100.00%	27,748	100.00%	▲85
うち固定金利定期	27,834	100.00%	27,748	100.00%	▲85
うち変動金利定期	—	—	—	—	—

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

## 各事業の実績：信用事業（貸出金業務）

(単位：百万円, %)

科目別貸出金平均残高

種類	令和2年度		令和3年度		平均残高 増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
手形貸付金	6	0.17%	5	0.11%	0
証書貸付金	2,920	80.61%	4,054	88.22%	1,134
当座貸越	150	4.14%	140	3.05%	▲9
割引手形	—	—	—	—	—
金融機関貸付	546	15.08%	395	8.6%	▲150
合計	3,622	100.00%	4,595	100.00%	972

貸出金の金利条件別残高内訳

(単位：百万円, %)

種類	令和2年度		令和3年度		残高増減
	残高	構成比	残高	構成比	
固定金利貸出	1,400	39.7 %	2,610	53.8%	1,210
変動金利貸出	1,846	52.4 %	1,977	40.8%	131
その他	275	7.8 %	257	5.3%	▲17
合計	3,521	100.0 %	4,845	100.0 %	1,324

(注) 「その他」は当座貸越、無利息等の固定、変動の区分がないもの

貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種類	令和2年度		令和3年度		残高増減
	残高	構成比	残高	構成比	
貯金・定期積金等	14	—	13	—	▲1
有価証券	—	—	—	—	—
不動産	698	—	806	—	108
その他担保	12	—	15	—	3
小計	725	—	839	—	110
農業信用基金協会保証	1,625	—	1,652	—	27
その他保証	—	—	—	—	—
小計	1,625	—	1,652	—	27
信用	1,027	—	2,222	—	1,194
合計	3,378	—	4,710	—	1,332

担保別債務保証内訳

取扱はございません

## 使途別貸出金残高

(単位：百万円, %)

種類	令和2年度		令和3年度		残高増減
	残高	構成比	残高	構成比	
設備資金	2,946	83.7%	4,289	88.5%	1,483
運転資金	574	16.3%	556	11.4%	▲ 159
合計	3,521	100.0%	4,845	100.0%	1,324

## 業種別貸出金残高

(単位：百万円, %)

種類	令和2年度		令和3年度		残高増減
	残高	構成比	残高	構成比	
農業	491	14.0 %	527	10.8%	35
林業	—	—	—	—	—
水産業	—	—	—	—	—
製造業	341	9.7 %	385	7.9%	43
鉱業	17	0.5 %	17	0.3%	0
建設業	148	4.2 %	133	2.7%	▲ 14
不動産業	—	—	—	—	—
電気ガス熱供給水道業	71	2.0 %	65	1.3%	▲ 5
運輸・通信業	194	5.5 %	237	4.8%	43
卸売・小売業・飲食店	80	2.3 %	76	1.5%	▲ 3
サービス業	379	10.8 %	415	8.5%	36
金融・保険業	455	12.9 %	306	6.3%	▲ 148
地方公共団体	431	12.3 %	1,782	36.7%	1,350
その他	908	25.8 %	897	18.5%	▲ 11
合計	3,521	100 %	4,845	100%	1,324

## 主要な農業関係の貸出金残高

(単位：百万円)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
農業			
穀作	30	22	▲ 8
野菜・園芸	39	41	2
果樹・樹園農業	15	15	
工芸作物	3	7	▲ 4
養豚・肉牛・酪農	34	33	▲ 1
養鶏・養卵	7	7	
養蚕			
その他農業	123	114	▲ 9
農業関連団体等	0		
合計	254	242	▲ 10

(注)

- 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。なお、前期『貸出金の業種別残高』の「農業」は、農業者や農業法人当に対する貸出金の残高です。
- 「その他農業には」複合毛家路出主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
- 「農業関連団体等」には、JA や全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

## 2) 資金種類別

(貸出金)

(単位：百万円)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
プロパー資金	216	215	▲ 1
農業制度資金			
農業近代化資金	32	23	▲ 9
その他制度資金	5	2	▲ 3
合計	254	242	▲ 12

(注)

- 「プロパー資金」とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
- 「農業制度資金」には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの  
②地方公共団体が利子補給等を行うことで JA が低利で融資するもの  
③日本政策金融公庫が直接融資するもの  
があり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています
- 「その他」制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパー S 資金）や農業経営負担軽減支援資金等が該当します。

(受託貸付金)

該当する取引はございません

## リスク管理債権

(単位：百万円)

区分	令和2年度	令和3年度
破綻先債権額（A）	9	8
延滞債権額（B）	40	36
3ヶ月以上延滞債権額（C）	—	—
貸出条件緩和債権額（D）	—	—
合 計（E=A+B+C+D）	49	44
担保・保証付債権額（F）	32	28
担保・保証控除後債権額（G）=（E）-（F）	17	16
個別貸倒引当金残高（H）	16	16
差引額（I）=（G）-（H）	0	0
一般計上貸倒引当金残高	16	13

(注)

## 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

## 2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

## 3. 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

## 4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

## 5. 担保・保証付債権額

リスク管理債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公社債、上場株式）及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。

## 6. 個別計上貸倒引当金残高

リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高であり、貸借対照表上の個別貸倒引当金額とは異なります。

## 7. 担保・保証控除後債権額

リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した貸出金残高です。

## 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

区分	令和2年度	令和3年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	36	34
危険債権額	13	10
要管理債権額	—	—
小 計（A）	49	44
保全額（合計）（B）	32	28
担保	10	6
保証	22	21
引当	—	—
保全率（B/A）	65.76%	63.13%
正常債権額	3,476	4,805
合 計	3,525	4,850

(注)

上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したもので

## ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

## ②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

## ③要管理債権

3ヶ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

## ④正常債権

上記以外の債権

## 元本補てん契約のある信託に掛る貸出金のリスク管理債権の状況

「取扱はございません」

## 各事業の実績：信用事業（受託業務・為替業務等）

金融再生法に基づく開示債権及びリスク管理債権については、一般金融機関が行っている方法に合わせて自己査定による債務者区分を基準に債権区分を行っています。自己査定区分、金融再生法に基づく開示債権及びリスク管理債権の関係は以下のとおりです。

### <自己査定債務者区分>

信用事業総与信		信用事業以外の与信	
貸出金	その他の債権		
破綻先			
実質破綻先			
破綻懸念先			
要注意先	要管理先		
	その他の要注意先		
正常先			

### ●破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

### ●実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状況にあり、債権の見通しがない状況にあると認められる債務者

### ●破綻懸念先

現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状況にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

### ●要管理先

要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理債権である債務者

- ① 3ヶ月以降滞債権  
元金または利息の支払いが、約定期日から3ヶ月以上延滞している貸出債権

- ② 貸出条件緩和債権  
経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件等の改定を行った貸出債権

### ●その他の要注意先

要管理先以外の要注意先に属する債務者

### ●正常先

業況が良好かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者を言う

### <金融再生法債権区分>

信用事業総与信		信用事業以外の与信	
貸出金	その他の債権		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権			
危険債権			
要管理債権			
正常債権			

### <リスク管理債権>

信用事業総与信		信用事業以外の与信	
貸出金	その他の債権		
破綻先債権			
延滞債権			
3ヶ月以上延滞債権			
貸出条件緩和債権			

### 内国為替の取扱実績

(単位：件、百万円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	5,774	54,539	5,997
	金額	6,798	9,568	4,308
代金取立為替	件数	—	—	—
	金額	—	—	—
雜為替	件数	862	233	527
	金額	567	49	658
合計	件数	6,636	54,772	6,524
	金額	7,365	9,617	4,967

## 各事業の実績：信用事業（有価証券に関する指標）

(単位：百万円、%)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
国債	2,400	3,107	707
地方債	—	—	—
政府保証債	—	—	—
金融債	—	—	—
社債	—	—	—
株式	—	—	—
その他の有価証券	2,799	2,799	0
合計	5,199	5,907	707

### 種類別有価証券平均残高

取扱はございません。

### ●破綻先債権

法的・形式的な経営破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

### ●危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権

### ●要管理債権

3ヶ月以上延滞貸出債権及び貸出条件緩和貸出債権

### ●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記以外のものに区分される債権

### ●3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払いが約定期日から3ヶ月以上延滞している貸出債権（破綻先債権及び延滞債権を除く）

### ●貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返却猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出債権（破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権を除く）

### ●その他の要注意先

要管理先以外の要注意先に属する債権

### ●正常先

業況が良好かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者を言う

## 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めの ないもの	合計
令和2年度								
国債	—	9	—	—	—	3,500	—	3,509
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	2,800	—	—	2,800
令和3年度								
国債	—	9	—	—	—	3,100	—	3,109
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	100	2,700	—	—	2,800

## 各事業の実績：信用事業（有価証券の時価情報等）

## 有価証券の時価情報

## 「その他有価証券」

(単位：百万円)

種類	令和2年度			令和3年度		
	B/S計上額	取原又は 償原	差額	B/S計上額	取原又は 償原	差額
B/S計上額が取得原価又は 償却原価を超えるもの	債権	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—
	受益証券	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—
B/S計上額が取得原価又は 償却原価を超えないもの	債権	—	—	—	—	—
	国債	3,347	3,472	▲ 125	2,895	3,076
	受益証券	2,671	2,800	▲ 128	2,625	2,800
	小計	6,018	6,272	▲ 254	5,521	5,876
合計	6,018	6,272	▲ 254	5,521	5,876	▲ 354

※上記評価差額▲ 354 百万円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

## 金銭の信託

取扱はございません。

## 金融先物取引等・金融等デリバティブ取引・有価証券店頭デリバティブ取引

取扱はございません。

## 各事業の実績：共済事業

## 長期共済保有高

(単位：千円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
終身共済	1,087,598	25,786,205	637,358	24,787,623
定期生命共済	25,000	1,255,500	117,500	1,264,000
養老生命共済	724,510	33,791,522	739,590	296,791,519
うちこども共済	224,200	4,786,286	201,000	10,280
医療共済	—	209,400	—	189,900
がん共済	—	15,500	—	16,000
定期医療共済	—	320,600	—	310,100
介護共済	85,700	443,249	57,335	486,585
年金共済	—	35,000	—	20,000
建物更生共済	3,687,870	49,721,683	3,181,080	48,213,833
合計	5,610,678	111,578,661	4,732,864	105,079,561

(注)

1. 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

2. 生命総合共済は、生命総合共済開始以前に契約された養老生命、終身、年金の各共済契約について合算して計上しています。

## 各事業の実績：販売事業その他事業

医療共済の入院共済金額保有高

種類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	1,053	14,350	190	13,970
			17,040	18,510
がん共済	125	1,695	164	1,820
定期医療共済	—	681	—	666
合計	1,178	16,726	335	16,456
			17,040	18,510

(注) 医療共済の金額は、上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の金額は入院共済金額を表示しています。

介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

種類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	90,180	540,954	59,959	585,586
生活障害共済(一時金型)	10,000	86,900	—	61,900
生活障害共済(定期年金型)	—	14,200	—	13,200
特定重度疾病共済	19,500	19,500	10,500	30,000
合計	119,680	661,554	70,459	690,686

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額、特定重度疾病共済金額を表示しています

年金共済の年金保有高

種類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	151,687	805,904	53,480	822,067
年金開始後	—	357,888	—	354,139
合計	151,687	1,163,792	53,480	1,176,206

(注) 金額は年金金額（利率変動型年金は最低保証金額）です。

短期共済新契約高

種類	令和2年度		令和3年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	10,203,860	10,578	10,230,960	10,405
自動車共済		239,280		238,568
傷害共済	8,694,500	1,823	12,387,000	1,675
定額定期生命共済	8,000	56	8,000	56
賠償責任共済		186		134
自賠責共済		16,374		14,800
合計		268,298		265,640

(注) 金額は保証金額を表示しております。

買取購買品取扱実績

種類	令和2年度		令和3年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
生産資材	肥料	176,009	16,859	181,961
	飼料	271,607	10,866	354,124
	農業機械	125,905	19,226	146,702
	農薬	172,096	14,466	171,562
	自動車	108,433	10,341	116,043
	石油類	727,221	63,653	834,665
	保温資材	48,309	4,396	50,216
	包装資材	88,726	7,507	103,804
	建築資材	0	0	0
	種苗・素畜	95,354	10,003	98,184
	その他生産資材	1,394	104	1,994
小計	1,815,059	157,424	2,059,259	161,636
生活物資	米	47,609	28,952	37,207
	生鮮食品	1,791	2,182	7,636
	一般食品	54,415	16,858	50,358
	耐久消費財	107,336	26,921	121,893
	衣料品	155	25	288
	日用保健雑貨	59,349	6,127	20,554
	LPGガス	84,264	46,946	82,011
	その他生活物資	0	0	0
	小計	354,922	128,015	319,951
	合計	2,169,981	285,439	2,379,211
				273,077

## 受託販売品種別取扱実績

種類		令和2年度		令和3年度	
		取扱高	手数料	取扱高	手数料
米麦	米	2,950	780	1,768	991
	麦	5,972	1,422	8,064	1,684
	種子	262,612	3,968	265,258	4,011
小計		271,537	6,171	275,091	6,686
豆類 雑穀	大豆	110	31	129	37
青果物	野菜	579,602	13,887	573,727	12,796
	果実	396,679	10,711	518,951	13,991
	小計	976,282	24,598	1,092,679	26,787
畜産物		1,171,624	14,408	1,309,969	13,390
花卉・花木		66,643	707	76,535	818
まゆ他		1,222	8	1,019	16
直売所関連		322,067	37,162	340,400	43,845
合計		2,809,486	83,088	3,095,824	91,582

## 買取販売品種別販売実績

種類		令和2年度		令和3年度	
		取扱高	粗収益	取扱高	粗収益
米・その他		335,634	▲ 5,532	412,326	28,488
直販事業		128,601	15,185	120,409	14,403
野菜カット事業		63,395	50	90,780	139
合計		527,630	9,703	623,516	43,031

## 保管事業取扱実績

項目		令和2年度		令和3年度	
収益	保管料		95		67
	検査手数料		2,341		2,680
	雑収入		26		8
	計		2,462		2,756
費用	保管労務費		878		830
	その他		2,121		1,728
	計		2,999		2,558
差引			▲ 536		197

## 農産物加工事業取扱実績

項目		令和2年度	令和3年度
収益	納豆工場	151,127	140,802
	野菜カットセンター	97,761	146,502
	鶏卵加工	5,307	7,603
	その他		7,865
	計	254,196	302,774
費用	納豆工場	116,131	108,462
	野菜カットセンター	88,035	129,952
	鶏卵加工	3,463	4,962
	その他		6,050
	計	207,630	249,428
差引		46,566	53,346

## 生産施設利用事業取扱実績

項目		令和2年度	令和3年度
収益	鶏卵センター	101,376	95,778
	種子センター	34,881	35,304
	その他	25,366	18,707
	計	161,625	149,789
費用	鶏卵センター	96,307	92,718
	種子センター	23,708	25,383
	その他	25,360	17,166
	計	145,376	135,268
差引		16,249	14,521

## 各種事業取扱実績

項目		令和2年度	令和3年度
収益	葬祭事業	165,456	168,035
	柿岡直売所	130,027	124,490
	園部直売所	134,462	120,537
	精米センター	14,119	14,542
	旅行センター	404	43
	その他	12,893	5,838
	計	457,363	433,489
費用	葬祭事業	131,288	132,718
	柿岡直売所	119,494	116,556
	園部直売所	123,774	116,212
	精米センター	9,547	7,767
	旅行センター	613	309
	その他	11,319	5,777
	計	396,038	379,343
差引		61,325	54,147

### 生活関連事業取扱実績

(単位：千円)

項目		令和2年度	令和3年度
収益	ふれあい食材	42,157	41,272
	温泉施設	193,796	186,426
	その他	749	1,059
	計	236,703	228,759
費用	ふれあい食材	39,202	38,439
	温泉施設	174,782	152,543
	その他	735	900
	計	214,720	191,883
差引		21,983	36,875

### その他農業関連事業取扱実績

(単位：千円)

項目		令和2年度	令和3年度
収益	野菜セットセンター	37,498	35,079
	農業体験等	728	466
	直販事業	—	—
	計	38,226	35,546
費用	野菜セットセンター	33,170	34,121
	農業体験等	819	713
	直販事業	9,453	10,691
	計	43,442	45,526
差引		▲ 5,216	▲ 9,980

### 指導事業取扱実績

(単位：千円)

項目		令和2年度	令和3年度
収入	賦課金	2,865	3,396
	指導事業補助金	6,058	4,699
	実費収入	539	769
	計	9,463	8,865
支出	営農改善費	5,875	7,623
	生活改善費	144	66
	教育広報費	5,765	5,047
	農政活動費	313	335
	計	12,099	13,073
差引		▲ 2,636	▲ 4,208

# 自己資本の充実の状況編

金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しております。拠って、合計が一致しない場合があります。

# 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項目	令和 3年度	令和 2年度
<コア資本に係る基礎項目>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本又は会員資本の額	3,207	3,159
うち、出資金の額	639	645
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	2,591	2,516
うち、外部流出予定額(▲)	14	—
うち、上記以外に該当するものの額	9	2
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	16	20
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	16	20
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	27	36
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 3,251	3,216
<コア資本に係る調整項目>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。)の額の合計額	—	—
うち、のれんに係るものとの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	—
繰延税金資産(一時差異に係るものと除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(口) 0	0

項目	令和 3年度	令和 2年度
<自己資本>		
自己資本の額((イ) - (口))	(ハ) 3,251	3,216
リスク・アセット等	17,450	16,677
信用リスク・アセットの額の合計額	▲ 249	▲ 475
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	▲ 451	▲ 676
うち、他の金融機関等向けエクスポート	201	201
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーション・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	1,961	2,059
信用リスク・アセット調整額	—	—
リスク・アセットの額の合計額	(二) 19,412	18,737
<自己資本比率>		
自己資本比率((ハ) / (二))	16.74%	17.16%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーション・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

# 自己資本の充実度に関する事項

## 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスクアセット	令和2年度			令和3年度		
	エクspoージャー の期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b=a*4%	エクspoージャー の期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b=a*4%
現金	284	—	—	31	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	6,277	—	—	5,880	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	436	—	—	1,790	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	38,462	7,692	307	38,974	7,794	311
法人等向け	12	10	0	6	6	0
中小企業等向け及び個人向け	216	42	1	216	45	1
抵当権付住宅ローン	3	1	0	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	89	5	0	83	7	0
取立未済手形	7	1	0	7	1	0
信用保証協会等による保証付	1,661	162	6	1,684	164	6
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	265	265	10	275	265	10
うち出資等のエクspoージャー	265	265	10	275	265	10
うち重要な出資のエクspoージャー	—	—	—	—	—	—
上記以外	5,270	8,971	358	5,521	9,418	376
うち他の金融機関等の対象資本等調達手段対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクspoージャー	—	—	—	—	—	—
うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクspoージャー	2,459	6,148	245	2,609	6,522	260
うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー	27	68	2	7	18	0
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクspoージャー	—	—	—	—	—	—
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクspoージャー	—	—	—	—	—	—
うち上記以外のエクspoージャー	2,783	2,754	110	2,904	2,877	115

信用リスクアセット	令和2年度			令和3年度		
	エクspoージャー の期末残高 a	リスクアセット額 b=a*4%	所要自己資本額 b=a*4%	エクspoージャー の期末残高 a	リスクアセット額 b=a*4%	所要自己資本額 b=a*4%
証券化	—	—	—	—	—	—
うちSTC要件適用分	—	—	—	—	—	—
うち非STC適用分	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー	—	—	—	—	—	—
うちルックスルーワ方式	—	—	—	—	—	—
うちマンデート方式	—	—	—	—	—	—
うち蓋然性方式(250%)	—	—	—	—	—	—
うち蓋然性方式(400%)	—	—	—	—	—	—
うちフォールバック方式	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額	—	201	8	—	201	8
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(▲)	—	▲676	▲27	—	▲451	▲18
標準的手法を適用するエクspoージャー別計	52,987	16,677	667	54,469	17,450	698
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関向けトレードエクspoージャー	—	—	—	—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)	52,987	16,677	667	54,469	17,450	698
オペレーションリスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーションリスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a*4%	オペレーションリスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a*4%	オペレーションリスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a*4%
	2,059	82	1,961	78		
所要自己資本額計	リスクアセット等 (分母) 計 a	所要自己資本額 b=a*4%	リスクアセット等 (分母) 計 a	所要自己資本額 b=a*4%	リスクアセット等 (分母) 計 a	所要自己資本額 b=a*4%
	18,737	749	19,412	776		

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクspoージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクspoージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクspoージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になつたエクspoージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクspoージャー、重要な出資のエクspoージャーが該当します。
- 「証券化(証券化エクspoージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクspoージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクspoージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したもののが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーション・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

&lt;オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)&gt;

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額  
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷8%

# 信用リスクに関する事項

## 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関	
株式会社格付投資情報センター (R&I)	
株式会社日本格付研究所 (JCR)	
ムーディーズ・インベスタートス・サービス・インク (Moody's)	
S&P グローバル・レーティング (S&P)	
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)	

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクspoージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクspoージャー		日本貿易保険
法人等向けエクspoージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクspoージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

## 信用リスクに関するエクspoージャー(地域、業種、残存期間別)及び三月以上延滞エクspoージャーの期末残高

(単位：百万円)

	信用リスクに関するエクspoージャーの残高	令和2年度			三月以上延滞エクspoージャーの残高	令和3年度			三月以上延滞エクspoージャー
		うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ		うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	
国内	52,987	3,526	3,477	—	89	54,469	4,858	3,080	—
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計	52,987	3,526	3,477	—	89	54,469	4,858	3,080	—
法人									
農業	41	41	—	—	9	23	23	—	—
林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融・保険業	40,929	451	—	—	—	41,590	300	—	—
卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
日本国政府・地方公共団体	3,910	433	3,477	—	—	4,864	1,784	3,080	—
上記以外	276	11	—	—	—	275	—	—	—
個人	2,664	2,558	—	—	79	2,815	2,749	—	83
その他	5,164	—	—	—	-	4,901	—	—	—
業種別残高計	52,987	3,526	3,477	—	89	54,469	4,858	3,080	—
1年以下	38,365	118	—	—	—	38,959	198	—	—
1年超3年以下	440	431	9	—	—	371	362	9	—
3年超5年以下	302	302	—	—	—	176	176	—	—
5年超7年以下	131	131	—	—	—	127	127	—	—
7年超10年以下	216	216	—	—	—	1,269	1,269	—	—
10年超	5,642	2,174	3,468	—	—	5,608	2,537	3,071	—
期限の定めのないもの	7,881	150	—	—	—	7,956	185	—	—
残存期間別残高計	52,987	3,526	3,477	—	89	54,469	4,858	3,080	—
平均残高計	47,642	3,624	2,401	—	—	49,101	4,598	3,070	—

(注)

1. 信用リスクに関するエクspoージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに該当するもの、証券化エクspoージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクspoージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクspoージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクspoージャーをいいます。

## 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

区分	令和2年度				令和3年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額	
			目的使用	その他				目的使用	その他
一般貸倒引当金	1	20	—	1	20	20	16	—	20
個別貸倒引当金	41	84	—	41	84	84	81	—	84

## 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

区分	令和2年度				令和3年度							
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	41	84	—	41	84	/	84	81	—	84	81	/
国外	—	—	—	—	—	/	—	—	—	—	—	/
地域別計	41	84	—	41	84	/	84	81	—	84	81	/
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	41	84	0	41	84	—	84	81	—	84	81	—
業種別計	41	84	0	41	84	—	84	81	—	84	81	—

(注) 貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しております。

## 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高 (単位：百万円)

	令和2年度			令和3年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘定後残高	リスク・ウェイト0%	0	7,140	7,140	—	7,834
	リスク・ウェイト2%	0	0	0	—	—
	リスク・ウェイト4%	0	0	0	—	—
	リスク・ウェイト10%	0	1,623	1,623	—	1,641
	リスク・ウェイト20%	0	38,579	38,579	—	39,097
	リスク・ウェイト35%	0	3,721	3,721	—	—
	リスク・ウェイト50%	0	86	86	—	80
	リスク・ウェイト75%	0	31	31	—	33
	リスク・ウェイト100%	0	3,686	3,686	—	3,663
	リスク・ウェイト150%	0	1	1	—	4
	リスク・ウェイト250%	0	2,035	2,035	—	2,315
	その他	0	0	0	—	—
	リスク・ウェイト1250%	0	0	0	—	—
	計	0	53,188	53,188	—	54,671
						54,671

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに該当するもの、証券化エクspoージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクspoージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクspoージャーがあります。

# 信用リスク削減に関する事項

## 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国的地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクspoージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクspoージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA - またはA 3以上で、算定基準日に長期格付がB B B - またはB a a 3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクspoージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

### 貸出金と自組合貯金の相殺について

- ① 取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること
- ② 同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること
- ③ 自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること
- ④ 貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること

の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクspoージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

## 信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャーの額

(単位：百万円)

	令和2年度			令和3年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	0	1	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	0	96	—	5	100	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	5	13	—	—	17	—
合計	5	111	—	5	117	—

(注)

1. 「エクspoージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクspoージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクspoージャーのことです。
3. 「証券化(証券化エクspoージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクspoージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクspoージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はございません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はございません。

### 組合がオリジネーターである場合における信用リスクアセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はございません。

## 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

① 子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

② その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

## 金利リスクに関する事項

### 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	2,273	2,273	2,583	2,583
合計	2,273	2,273	2,583	2,583

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### 出資その他これに類するエクspoージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和2年度			令和3年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

### 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

#### (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

令和2年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

### 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

#### (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

令和2年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

### 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や取扱シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

該当ありません。

#### ◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

該当ありません。

### リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに関する事項

該当する取引はございません。

## 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク						
項目番号	説明	△ EVE		△ NII		備考
		当期末	前期末	当期末	前期末	
1	上方パラレルシフト	618	658	72	62	
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0	
3	ステイープ化	644	697			
4	フラット化	0	0			
5	短期金利上昇	0	0			
6	短期金利低下	0	0			
7	最大値	644	697	72	62	
		当期末		前期末		
8	自己資本の額		3,252		3,216	

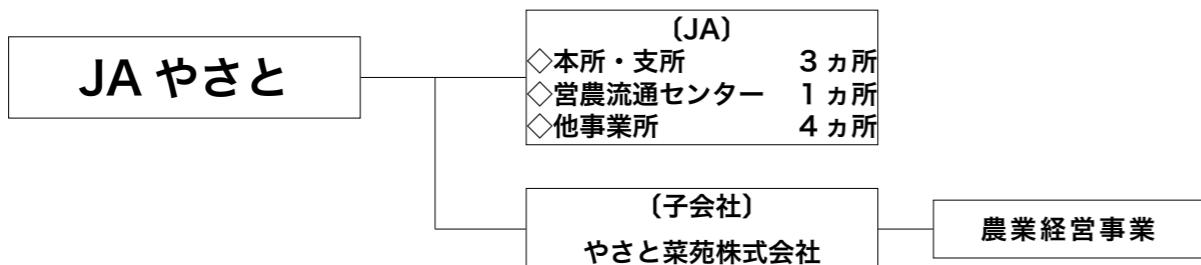
# 連結情報編

金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しております。よって、金額が一致しない場合があります。

## グループの概況

### 1. グループの事業系統図

JAやさとのグループは、当JAと子会社「やさと菜苑（株）」で構成されています。子会社「やさと菜苑（株）」は、平成24年8月8日に設立され、当年度より連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社です。また、同社は金融業務を営む関連法人ではありません。なお、連結グループと連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違はありません。



### 2. 子会社の状況

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は出資金	当JAの議決権比率	当JA及び他の子会社等の議決権比率
やさと菜苑(株)	石岡市東成井 1333-3	農業経営	平成24年8月8日	43,600千円	79.5%	79.5%

### 3. 連結事業概要

#### (1) 事業の概況

当組合は、当年度末現在、1社の子会社を有しております。

子会社であるやさと菜苑株式会社は主に農業経営事業を行っております。

年度末の当組合および子会社の連結総資産は54,283,978千円です。損益状況は連結経常利益65,237千円、連結当期剰余金72,111千円です。

なお、年度末の当組合および子会社の連結自己資本比率は16.68%です

#### (2) 連結子会社の事業概要

##### やさと菜苑株式会社

当JAで行っていました農業経営事業を引き継ぐ形で平成24年8月に設立され、ネギの栽培・販売を中心とした農協経営事業を行っております。当該子会社の売上高は96,722千円で、当期損失は5,058千円でした。

### 4. 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円)

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
連結経常利益（事業利益）	1,227,824	1,196,708	1,179,557	1,013,136	1,069,792
信用事業利益	322,287	322,629	304,537	266,912	289,312
共済事業利益	274,910	268,896	255,580	238,112	212,313
購買事業利益	306,573	311,650	292,456	205,129	233,174
販売事業利益	177,574	179,058	169,222	163,585	189,719
その他事業利益	146,478	114,473	157,760	139,396	145,272
連結経常利益	49,781	35,909	53,184	15,958	65,237
連結当期剰余金	104,493	▲79,383	57,810	▲9,571	72,111
連結純資産額	3,370,567	3,263,564	3,303,854	3,051,998	2,997,330
連結総資産額	53,255,308	52,551,275	51,601,230	52,804,652	54,283,978
連結自己資本比率	18.35%	17.73%	17.36%	17.17%	16.68%

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

## 5. 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
	令和3年1月31日現在	令和4年1月31日現在
( 資 産 の 部)		
1. 信用事業資産	48,259,168	49,632,657
(1) 現金	284,134	314,736
(2) 預金	38,245,705	38,760,116
(3) 有価証券	6,018,339	5,521,281
(4) 貸出金	3,510,165	4,836,312
(5) その他の信用事業資産	233,396	230,185
(6) 債務保証見返	—	—
(7) 貸倒引当金	▲ 32,572	▲ 29,975
2. 共済事業資産	161	170
(1) 共済貸付金	—	—
(2) その他の共済事業資産	161	170
(3) 貸倒引当金	—	—
3. 経済事業資産	1,051,455	910,889
(1) 受取手形	—	—
(2) 経済事業未収金	538,674	499,854
(3) 経済受託債権	16,606	1,791
(4) 棚卸資産	559,942	470,369
(5) リース債権及びリース投資資産	—	—
(6) その他の経済事業資産	9,012	7,546
(7) 貸倒引当金	▲ 72,780	▲ 68,672
4. 雑資産	142,618	121,597
5. 固定資産	1,020,194	973,230
(1) 有形固定資産	1,019,518	972,742
建物	1,898,751	1,905,559
機械装置	576,975	578,845
土地	337,700	336,628
建設仮勘定	1,981	5,704
その他の有形固定資産	749,797	756,347
減価償却累計額	▲ 2,545,688	▲ 2,610,343
(2) 無形固定資産	676	487
6. 外部出資	2,249,075	2,544,181
(1) 外部出資	2,256,814	2,556,814
(2) 外部出資等損失引当金	▲ 7,739	▲ 12,633
7. 繰延税金資産	81,978	101,251
資産の部合計	52,804,652	54,283,978

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
	令和3年1月31日現在	令和4年1月31日現在
( 負 債 の 部)		
1. 信用事業負債	48,912,356	50,325,859
(1) 賀金	48,649,975	49,964,292
(2) 借入金	204,180	201,884
(3) その他の信用事業負債	58,200	159,683
2. 共済事業負債	158,578	156,450
(1) 共済借入金	—	—
(2) 共済資金	70,469	69,074
(3) その他の共済事業負債	88,109	87,376
3. 経済事業負債	258,057	312,416
(1) 支払手形	-	1,376
(2) 経済事業未払金	245,976	288,508
(3) その他の経済事業負債	12,081	22,531
4. 設備借入金	—	—
5. 雜負債	91,458	157,193
(1) 未払法人税	3,094	22,576
(2) リース債務	—	—
(3) 資産除去債務	3,860	3,860
(4) その他の負債	84,504	130,757
6. 諸引当金	276,441	278,977
(1) 賞与引当金	20,446	20,874
(2) 退職給付引当金	249,720	246,840
(3) 役員退職慰労引当金	6,275	11,262
7. 繰延税金負債	—	—
8. 再評価に係る繰延税金負債	55,760	55,750
負債の部合計	49,752,654	51,286,648
( 純 資 産 の 部)		
1. 組合員資本	3,151,897	3,195,518
(1) 出資金	645,132	639,885
(2) 資本剰余金	90	90
(3) 利益剰余金	2,508,833	2,565,090
(4) 処分未済持分	▲ 2,059	▲ 9,448
(5) 子会社の所有する親組合出資金	▲ 100	▲ 100
2. 評価・換算差額等	▲ 108,890	▲ 209,293
(1) その他有価証券評価差額金	▲ 254,430	▲ 354,807
(2) 土地再評価差額金	145,540	145,514
3. 少数株主持分	8,991	11,105
純 資 産 の 部 合 計	3,051,998	2,997,330
負債及び純資産の部合計	52,804,652	54,283,978

## 6. 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度 令和2年2月1日から 令和3年1月31日		令和3年度 令和3年2月1日から 令和4年1月31日			
1. 事業総利益		1,013,136		1,069,792		
(1) 信用事業収益	324,713		324,940			
資金運用収益	309,437		305,192			
(うち預金利息)	(219,280)		(214,685)			
(うち有価証券利息)	(30,890)		(33,353)			
(うち貸出金利息)	(46,961)		(45,249)			
(うちその他受入利息)	(12,304)		(11,904)			
役務取引等収益	11,563		12,002			
その他事業直接収益	0		1,239			
その他経常収益	3,712	57,800	6,507			
(2) 信用事業費用		4,000	35,628			
資金調達費用	5,096					
(うち貯金利息)	(4,645)		(3,621)			
(うち給付補てん備金繰入)	(32)		(18)			
(うち譲渡性貯金利息)	(0)		(0)			
(うち借入金利息)	(79)		(17)			
(うちその他支払利息)	(339)		(342)			
役務取引等費用	5,063		5,352			
その他事業直接費用	16		11,342			
その他経常費用	47,624		14,933			
(3) 共済事業収益	(29,759)		(▲2,584)			
共済付加収入	215,558	242,218	266,912	215,907	289,312	
その他共済事業収益	26,659					
(4) 共済事業費用		4,106		3,593		
共済推進費	20		10			
共済保全費	0		0			
その他共済事業費用	4,086		3,583			
共済事業総利益		238,112		212,313		
(5) 購買事業収益		2,249,189		2,488,380		
購買品供給高	2,150,528		2,364,336			
購買手数料	0		0			
その他購買事業収益	98,661		124,043			
(6) 購買事業費用		2,044,059		2,255,206		
購買品供給原価	1,884,542		2,106,133			
購買品供給費	42,012		39,946			
その他購買事業費用	117,505		109,125			
購買事業総利益		205,129		233,174		

科 目	令和2年度 令和2年2月1日から 令和3年1月31日		令和3年度 令和3年2月1日から 令和4年1月31日	
(7) 販売事業収益				
販売品販売高	602,524		742,051	
販売手数料	82,679			720,238
その他販売事業収益	56,847		578,465	91,383
(8) 販売事業費用				72,111
販売品販売原価	523,811			694,014
販売費	2,914			65,828
その他販売事業費用	51,739		163,585	189,719
販売事業総利益				
(9) その他事業収益			1,161,705	1,162,353
(10) その他事業費用			1,022,309	1,017,080
その他事業総利益			139,396	145,272
2. 事業管理費				1,036,510
(1) 人件費	801,170			824,536
(2) その他事業管理費	235,339			236,632
事業利益			▲ 23,374	8,624
3. 事業外収益			45,178	63,693
(1) 受取雑利息	2,229			2,525
(2) 受取出資配当金	30,674			34,472
(3) 持分法による投資益			12,274	26,696
(4) その他の事業外収益			5,844	7,080
4. 事業外費用				10
(1) 支払雑利息				0
(2) 持分法による投資損			5,834	7,080
(3) その他の事業外費用			15,958	65,237
経常利益			200	33,284
5. 特別利益				0
(1) 固定資産処分益			200	33,184
(2) その他の特別利益			2,794	15,361
6. 特別損失				794
(1) 固定資産処分損			0	0
(2) 減損損失			0	1,072
(3) その他の特別損失			1,999	14,289
税引前当期利益			13,363	83,160
法人税住民税及び事業税			9,026	32,011
法人税等調整額			13,673	▲ 19,282
法人税等合計			22,699	12,728
当期利益（又は当期損失）			▲ 9,335	70,431
少数株主利益			235	▲ 1,679
当期剩余金（又は当期損失金）			▲ 9,571	72,111

## 7. 連結キャッシュフロー計算書

科 目	令和2年度 (令和2年2月1日から 令和3年1月31日)	令和3年度 (令和3年2月1日から 令和4年1月31日)	(単位：千円)
<b>1 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税引前当期利益	13,363	83,160	
減価償却費	78,446	72,177	
繰延資産償却損	0	0	
減損損失	0	1,072	
連結調整勘定償却額	0	0	
貸倒引当金の増加額	63,191	▲ 6,705	
賞与引当金の増加額	▲ 527	428	
退職給付引当金の増加額	▲ 31,613	▲ 2,879	
その他引当金の増加額	▲ 5,915	9,880	
信用事業資金運用収益	▲ 308,874	▲ 304,112	
信用事業資金調達費用	5,096	4,000	
共済貸付金利息	0	0	
共済借入金利息	0	0	
経済受取利息及び受取出資配当金	▲ 32,904	▲ 36,997	
経済支払利息	10	0	
有価証券関係損益	▲ 562	9,022	
金銭の信託の運用損益	0	0	
固定資産売却損益	794	▲ 99	
外部出資関係損益	0	0	
持分法による投資損益	0	0	
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			
貸出金の純増減	225,258	▲ 1,312,596	
預金の純増減	2,299,999	▲ 971,000	
譲渡性預金の純増減	0	0	
コールローン等の純増減	0	0	
貯金の純増減	1,610,397	1,314,316	
信用事業借入金の純増減	▲ 5,134	▲ 2,296	
その他の信用事業資産の純増減	▲ 504	▲ 186	
その他の信用事業負債の純増減	7,707	90,647	
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			
共済貸付金の純増減	0	0	
共済借入金の純増減	0	0	
共済資金の純増減	▲ 126,090	▲ 1,395	
未経過共済付加収入の純増減	▲ 3,763	▲ 719	
その他の共済事業資産の純増減	▲ 25	▲ 8	
その他の共済事業負債の純増減	130	▲ 12	
(経済事業活動による資産及び負債の増減)			
受取手形及び経済事業未収金の純増減	▲ 81,099	38,819	
経済受託債権の純増減	▲ 15,439	14,815	
棚卸資産の純増減	▲ 19,563	89,573	
支払手形及び経済事業未払金の純増減	▲ 412	43,908	
経済受託債務の純増減	▲ 5,800	▲ 7,961	
その他の経済事業資産の純増減	12	1,465	
その他の経済事業負債の純増減	490	2,488	

科 目	令和2年度 (令和2年2月1日から 令和3年1月31日)	令和3年度 (令和3年2月1日から 令和4年1月31日)
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	▲ 72,649	14,307
その他の負債の純増減	10,918	15,078
未払消費税の純増減	▲ 35,193	30,468
信用事業資金運用による収入	322,973	307,509
信用事業資金調達による支出	▲ 5,281	▲ 4,730
共済貸付金利息による収入	0	0
共済借入金利息による支出	0	0
事業の利用分量に対する配当金の支払額	▲ 4,908	0
役員賞与金の支払額	0	0
小 計	3,882,529	▲ 492,638
雑利息及び出資配当金の受取額	32,904	36,997
雑利息の支払額	▲ 10	0
法人税等の支払額	▲ 10,658	▲ 12,529
事業活動によるキャッシュ・フロー	3,904,764	▲ 468,170
<b>2 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	▲ 3,260,139	▲ 895,985
有価証券の売却による収入	0	1,283,642
有価証券の償還による収入	100,016	0
金銭の信託の増加による支出	0	0
金銭の信託の減少による収入	0	0
補助金の受入れによる収入	0	0
固定資産の取得による支出	▲ 156,492	▲ 43,761
固定資産の売却による収入	83,144	3,505
外部出資による支出	▲ 300,000	▲ 300,000
外部出資の売却等による収入	1,999	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 3,531,471	47,400
<b>3 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
設備借入れによる収入	0	0
設備借入金返済による支出	0	0
出資の増額による収入	4,992	0
出資の払戻しによる支出	▲ 3,596	▲ 5,247
回転出資金の受入による収入	0	0
回転出資金の払戻しによる支出	0	0
持分の取得による支出	▲ 4,155	▲ 909
持分の譲渡による収入	2,059	909
少数株主からの払込による収入	0	0
少数株主への払戻しによる支出	0	0
出資配当金の支払額	▲ 6,414	30
少数株主への配当金支払額	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 7,114	▲ 5,216
<b>4 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>		
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	366,179	▲ 425,986
6 現金及び現金同等物の期首残高	675,059	1,041,239
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,041,239	615,252

## 8. 連結注記表

### 令和2年度

#### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

##### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社及び子会社等の数 : 1 社

連結子会社及び子会社等の名称 : やまと菜苑株式会社

##### (2) 持分法の適用に関する注記

持分法適用の関連法人はありません。

##### (3) 連結される子会社及び子会社等の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。

##### (4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの残高はありませんので、適用していません。

##### (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。

##### (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	38,529,839 千円
----------	---------------

<u>別段預金、定期性預金及び譲渡性預金</u>	▲37,488,600 千円
--------------------------	----------------

現金及び現金同等物	1,041,239 千円
-----------	--------------

#### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

##### (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

その他有価証券

① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの：移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（一品管理）：総平均法による原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（グループ管理）：売価還元法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

その他の棚卸資産 : 最終仕入原価法による原価法

(大豆等、原材料、仕掛品) (収益性の低下による簿価切下げの方法)

### (3) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

○耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

○取得価額が 30 万円未満の少額減価償却資産については、租税特別措置法等の規定にもとづき本年度一括償却しております。

#### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

### (4) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は租税公課措置法第 57 条の 9 により算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

#### ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

#### ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、

当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付に係る負債及び資産並びに退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

#### ⑤ 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

#### (5) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5 年間で均等償却を行っています。

#### (6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

### 3. 会計方針の変更に関する注記

#### 減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第 32 号 平成 28 年 6 月 17 日）を当事業年度に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この会計方針の変更による影響は軽微です。

### 4. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 641,787 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	327,868 千円	建物附属設備	28,583 千円
構築物	23,609 千円	車両・運搬具	10,509 千円
器具・備品	17,633 千円	機械装置	232,781 千円

#### (2) 担保に供している資産

定期預金 2,000,000 千円を為替決済の担保に供しています。

定期預金 500 千円を収納代理の担保に供しています。

#### (3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額 29,687 千円

#### (4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 9,062 千円、延滞債権額は 40,738 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 49,800 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

#### (6) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日 ・・・ 平成 13 年 1 月 31 日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額

の合計額を下回る金額 ・・・ 78,502 千円

○同法律第 3 条 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

## 5. 金融商品に関する注記

### I 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債等の有価証券による運用を行っています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、株式会社日本政策金融公庫から借り入れた転貸資金の借入金です。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALM などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

##### （市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.11%上昇したものと想定した場合には、経済価値が109,711千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## II 金融商品の時価等に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	38,245,705	38,246,368	663
有価証券			
国債	3,347,079	3,347,079	—
受益証券	2,671,260	2,671,260	—
貸出金	3,510,165		
貸倒引当金(*1)	▲32,572		
	3,477,592	3,489,126	11,534
貸倒引当金控除後			
資産計	47,741,636	47,753,833	12,197
貯金	48,653,645	48,655,790	2,145
負債計	48,653,645	48,655,790	2,145

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

### (2) 金融商品の時価の算定方法

#### 【資産】

##### ① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

##### ② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

##### ③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### 【負債】

##### ① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	2,256,814
外部出資等損失引当金	▲7,739
外部出資等損失引当金控除後	2,249,075
合計	2,249,075

(\*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

## (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	38,245,705	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち						
満期があるもの		9,189			6,009,150	
貸出金(*1,2)	508,907	370,137	320,507	233,254	138,361	1,930,351
合計	38,293,287	370,137	329,696	233,254	138,361	7,939,501

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）143,604千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等8,645千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

## (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	47,100,396	780,959	681,895	56,175	34,218	-
合計	47,100,396	780,959	681,895	56,175	34,218	-

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## 6. 有価証券に関する注記

## (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

## ① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原 価	差額(＊)
貸借対照表計 上額が取得 原価又は償 却原価を超 えないもの	債券		
国債	3,347,079	3,472,769	▲125,690
受益証券	2,671,260	2,800,000	▲128,740
小計	6,018,339	6,272,769	▲254,430
合計	6,018,339	6,272,769	▲254,430

※上記評価差額を▲254,430千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

(3) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

## 7. 退職給付に関する注記

## (1) 退職給付に係る注記

## ① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあたるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあたるため（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

## ② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	281,333千円
退職給付費用	52,192千円
退職給付の支払額	▲52,984千円
特定退職共済制度への拠出金	▲30,822千円
期末における退職給付引当金	249,720千円

## ③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	740,953千円
特定退職共済制度	▲491,232千円
退職給付引当金	249,720千円

## ④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	52,192千円
退職給付費用	52,192千円

## (2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金10,783千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、127,820千円となっています。

## 8. 税効果会計に関する注記

## (1) 練延税金資産及び練延税金負債の発生原因別の主な内訳

練延税金資産	
減価償却超過	20,268千円
個別貸倒引当金限度超過	25,666千円
未収利息不計上否認	889千円
賞与引当金限度超過額	5,663千円
賞与対応未払社会保険料	975千円
未払事業税	442千円

役員退職慰労引当金容認	1,738千円
固定資産遊休	1,192千円
退職給付引当金繰入否認額	69,172千円
減価償却限度超過（税務否認分）	878千円
園部梨選果場屋根工事否認額	1,040千円
その他有価証券評価差額	70,477千円
土地減損損失否認	20,892千円
固定資産	174千円
やまと菜苑出資引当金	2,143千円
資産除去債務	933千円
農協観光出資減損損失	554千円
借地権・未収入金・その他負債	2,694千円
繰延税金資産小計	225,799千円
評価性引当額	▲142,751千円
繰延税金資産合計（A）	83,048千円
繰延税金負債	
資産除去債務	▲1,069千円
繰延税金負債合計（B）	▲1,069千円
繰延税金資産の純額（A）+（B）	81,978千円

## (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲33.5%
住民税均等割額	4.9%
評価性引当額の増減	132.6%
過年度法人税等	42.5%
その他	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	177.3%

## 9. その他の注記

### I. 「リース取引に関する会計基準」に基づく注記

#### (1) 借手となるリース取引

- ①オペレーティング・リース取引のうち解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料は次のとおりです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	110	—	110

令和3年度

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社及び子会社等の数 : 1社  
連結子会社及び子会社等の名称 : やまと菜苑株式会社

### (2) 持分法の適用に関する注記

持分法適用の関連法人はありません。

### (3) 連結される子会社及び子会社等の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。

### (4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの残高はありませんので、適用していません。

### (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。

### (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

現金及び預金勘定	39,074,853 千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	▲38,459,600 千円
現金及び現金同等物	616,252 千円

## 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

その他有価証券

① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの：移動平均法による原価法

### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（一品管理）	: 総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
購買品（グループ管理）	: 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

その他の棚卸資産 : 最終仕入原価法による原価法  
(大豆等、原材料、仕掛品) (収益性の低下による簿価切下げの方法)

### (3) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

○耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

○取得価額が 30 万円未満の少額減価償却資産については、租税特別措置法等の規定にもとづき本年度一括償却しております。

#### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

### (4) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定められている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間又は 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

#### ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

#### ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付に係る負債及び資産並びに退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用い

た簡便法を適用しています。

#### ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

#### ⑤ 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

#### (5) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

#### (6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

#### (7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

#### (追加情報)

改正企業会計基準第24号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、米共同計算及び預託家畜に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

#### 会計上の見積りに関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度より適用し、「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

### 4. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は641,787千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	327,868千円	建物附属設備	28,583千円
構築物	23,609千円	車両・運搬具	10,509千円
器具・備品	17,633千円	機械装置	232,781千円

#### (2) 担保に供している資産

定期預金 2,000,000千円を為替決済の担保に供しています。

定期預金 500千円を収納代理の担保に供しています。

#### (3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額 28,227千円

#### (4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は8,143千円、延滞債権額は36,673千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債権を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は44,816千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

#### (6) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日 ・・・ 平成13年1月31日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額

の合計額を下回る金額 ・・・ 60,221千円

○同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

## 5. 会計上の見積りに関する注記

### (繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 101,251 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積もりについては、令和4年1月に作成した事業計画書を基礎として、連結グループが将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。

しかし、これらの見積もりは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積もりと異なる場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### (固定資産の減損)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 1,072 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判断を実施しております。

減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年1月に作成した事業計画書を基礎として算出しており、事業計画書以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### (貸倒引当金)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 98,647 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

#### ①算定方法

「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(5) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

#### ②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

#### ③翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 6. 金融商品に関する注記

### I 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債等の有価証券による運用を行っています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、株式会社日本政策金融公庫から借り入れた転貸資金の借入金です。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

##### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が55,903千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## II 金融商品の時価等に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	38,760,116	38,760,598	481
有価証券			
国債	2,895,881	2,895,881	—
受益証券	2,625,400	2,625,400	—
貸出金	4,836,312		
貸倒引当金(*1)	▲29,975		
貸倒引当金控除後	4,806,237	4,815,887	9,650
資産計	49,087,635	49,097,766	10,131
貯金	49,971,503	49,972,661	1,158
負債計	49,971,503	49,972,661	1,158

(\* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

### (2) 金融商品の時価の算定方法

#### 【資産】

##### ① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

##### ② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

##### ③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### 【負債】

##### ① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	2,556,804
外部出資等損失引当金	▲12,633
外部出資等損失引当金控除後	2,554,171
合計	2,554,171

(\*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	38,760,116	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち						
満期があるもの		9,112			5,512,170	
貸出金(*1,2)	588,891	411,248	342,995	266,521	243,636	2,977,183
合計	39,439,007	420,360	342,995	266,521	243,636	8,489,353

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)135,482千円については「1年以内」に含めています。  
また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等5,835千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	48,375,655	706,754	794,762	36,353	59,977	-

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## 7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

①その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原 価	差額(＊)
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	債券		
	国債	2,895,881	30,760,089 ▲180,207
	受益証券	2,625,400	2,800,000 ▲174,600
合計	5,521,281	5,876,089	▲354,807

※上記評価差額を▲354,807千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

(3) 当事業年度において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

## 8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	249,720千円
退職給付費用	51,515千円
退職給付の支払額	▲24,453千円
特定退職共済制度への拠出金	29,941千円
期末における退職給付引当金	246,840千円

② 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	722,788千円
特定退職共済制度	▲475,947千円
退職給付引当金	246,840千円

④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	51,515千円
退職給付費用	51,515千円

## (2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金10,724千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、116,630千円となっています。

## 9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
減価償却超過	20,189千円
個別貸倒引当金限度超過	22,777千円
未収利息不計上否認	879千円
賞与引当金限度超過額	5,782千円
賞与対応未払社会保険料	983千円
未払事業税	1,938千円
役員退職慰労引当金容認	3,119千円
年度末手当	10,668千円
年度末手当法定福利費	1,712千円
退職給付引当金繰入否認額	68,374千円
減価償却限度超過（税務否認分）	617千円
園部梨選果場屋根工事否認額	1,007千円
その他有価証券評価差額	98,281千円
土地減損損失否認	20,892千円
やまと菜苑出資引当金	3,499千円
資産除去債務	933千円
農協観光出資減損損失	554千円
借地権・未収入金	394千円
繰延税金資産小計	262,607千円
評価性引当額	▲160,286千円
繰延税金資産合計（A）	102,320千円
繰延税金負債	
資産除去債務	▲1,069千円
繰延税金負債合計（B）	▲1,069千円
繰延税金資産の純額（A）+（B）	101,251千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲8.0%
住民税均等割額	0.7%
評価性引当額の増減	▲11.6%
その他	5.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.3%

## 10. その他の注記

### I. 「リース取引に関する会計基準」に基づく注記

(1) 借手となるリース取引

①オペレーティング・リース取引のうち解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料は次のとおりです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	79	—	79

### II. 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の旧芦穂支所の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は2年、割引率は0%を採用しています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	3,860千円
期末残高	3,860千円

## 連 結 自 己 資 本 の 充 実 の 状 況

### 9. 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	90	90
2 資本剰余金増加高	0	0
資本準備金の積立による増加	0	0
3. 資本剰余金減少高	0	0
資本準備金の取崩による減少	0	0
4. 資本剰余金期末残高	90	90
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	2,518,404	2,494,748
2. 利益剰余金増加高	0	70,342
当期剰余金	0	72,111
土地再評価差額金の取崩による増加	0	25
持分比率変更による増加	0	▲ 1,795
3. 連結剰余金減少額	9,571	0
当期損失金	9,571	0
支払配当金	0	0
役員賞与金		
土地再評価差額金の取崩による減少	0	0
持分比率変更による減少	0	0
4. 連結剰余金期末残高	2,508,833	2,565,090

### 10. 連結事業年度のリスク管理債権の状況

連結ベースリンク債権は、子会社においてリスク管理債権がないため、当JA単体のリスク管理債権と同じです。

### 11. 連結事業年度の事業別経常収益

(単位：千円)

区 分	項 目	令和2年度	令和3年度
信用事業	事業収益	324,713	324,940
	経常利益	20,607	289,312
	資産の額	48,259,168	49,632,657
共済事業	事業収益	242,218	215,91
	経常利益	29,123	212,313
	資産の額	161	170
農業関連事業	事業収益	2,118,381	2,276,983
	経常利益	▲ 7,230	322,300
	資産の額	570,503	1,929,521
その他事業	事業収益	1,977,623	2,257,474
	経常利益	▲ 27,221	245,866
	資産の額	136,168	2,721,628
計	事業収益	4,662,937	5,075,314
	経常利益	15,958	1,069,792
	資産の額	52,804,652	54,283,978

#### ◇連結自己資本比率の状況

令和4年1月末における連結自己資本比率は16.68%となりました。

連結自己資本比率は、組合員の普通出資によっています。

#### ・普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	やまと農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	639,876 千円（昨年 645,123 千円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心として信用リスクやオペレーション・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

# 自己資本の構成に関する事項

項目	(単位：百万円、%)	
	令和3年度	令和2年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,181	3,151
うち、出資金及び資本剰余金の額	639	645
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	2,565	2,508
うち、外部流出予定額(▲)	▲ 14	—
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 9	▲ 2
コア資本に算入される評価・換算差額等	—	—
うち、退職給付に係るもの額	—	—
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	11	8
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	16	20
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	16	20
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	27	36
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 3,236	3,217
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの除外)の額の合計額	0	0
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	0	0
繰延税金資産(一時差異に係るもの除外)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—

項目	令和3年度	令和2年度
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(口) 0	0
自己資本		
自己資本の額((イ) — (口))	(ハ) 3,235	3,217
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	17,435	16,680
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲ 249	▲ 475
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 451	▲ 676
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	201	201
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーション・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	1,961	2,060
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーション・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 19,396	18,740
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ) / (二))	16.68%	17.17%

- (注) 1. 農協法第11条の2第1項第2号の規程に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しております。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーション・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

# 自己資本の充実度に関する事項

## 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスクアセット	令和2年度			令和3年度		
	エクspoージャー の期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b=a*4%	エクspoージャー の期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b=a*4%
現金	284	—	—	31	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	6,277	—	—	5,880	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	436	—	—	1,790	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	38,462	7,692	307	38,974	7,794	311
法人等向け	12	10	0	6	6	0
中小企業等向け及び個人向け	216	42	1	216	45	1
抵当権付住宅ローン	3	1	0	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	89	5	0	83	7	0
取立未済手形	7	1	0	7	1	0
信用保証協会等による保証付	1,661	162	6	1,684	164	6
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	248	248	9	248	235	9
うち出資等のエクspoージャー	248	248	9	248	235	9
うち重要な出資のエクspoージャー	—	—	—	—	—	—
上記以外	5,289	8,313	332	5,532	8,978	359
うち他の金融機関等の対象資本等調達手段対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクspoージャー	—	—	—	—	—	—
うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクspoージャー	2,459	6,148	245	2,609	6,522	260
うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー	27	68	2	7	18	0
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクspoージャー	—	—	—	—	—	—
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクspoージャー	—	—	—	—	—	—
うち上記以外のエクspoージャー	2,803	2,097	83	2,904	2,877	115

信用リスクアセット	令和2年度			令和3年度		
	エクspoージャー の期末残高 a	リスクアセット額 b=a*4%	所要自己資本額 b=a*4%	エクspoージャー の期末残高 a	リスクアセット額 b=a*4%	所要自己資本額 b=a*4%
証券化	—	—	—	—	—	—
うちSTC要件適用分	—	—	—	—	—	—
うち非STC適用分	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー	—	—	—	—	—	—
うちルックスルーワ方式	—	—	—	—	—	—
うちマンデート方式	—	—	—	—	—	—
うち蓋然性方式(250%)	—	—	—	—	—	—
うち蓋然性方式(400%)	—	—	—	—	—	—
うちフォールバック方式	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額	—	201	8	—	201	8
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(▲)	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクspoージャー別計	52,989	16,680	667	54,454	17,435	697
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関向けトレードエクspoージャー	—	—	—	—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)	52,989	16,680	667	54,454	17,435	697
オペレーションリスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーションリスク相当額を8%で除して得た額 a	オペレーションリスク相当額を8%で除して得た額 b=a*4%	所要自己資本額 a	オペレーションリスク相当額を8%で除して得た額 a	オペレーションリスク相当額を8%で除して得た額 b=a*4%	所要自己資本額 a
2,060	82	1,960	78			
所要自己資本額計	リスクアセット等 (分母) 計 a	リスクアセット等 (分母) 計 b=a*4%	所要自己資本額 (分母) 計 a	リスクアセット等 (分母) 計 b=a*4%	所要自己資本額 (分母) 計 a	所要自己資本額 (分母) 計 b=a*4%
18,740	749	19,395	775			

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクspoージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクspoージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクspoージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクspoージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクspoージャー、重要な出資のエクspoージャーが該当します。
- 「証券化(証券化エクspoージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクspoージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクspoージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 当連結グループでは、オペレーションリスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーションリスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>  
(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額  
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷ 8

# 信用リスクに関する事項

## リスク管理の方法及び手続きの概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（p. 17）をご参照ください。

## 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみを使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関	
株式会社格付投資情報センター(R&I)	
株式会社日本格付研究所(JCR)	
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)	
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)	
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)	

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクspoージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクspoージャー		日本貿易保険
法人等向けエクspoージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクspoージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

## 信用リスクに関するエクspoージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び 三月以上延滞エクspoージャーの期末残高

(単位：百万円)

	信用リスクに関するエクspoージャーの残高	令和2年度			令和3年度			三月以上延滞エクspoージャーの残高
		うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	
国内	52,989	3,526	3,477	—	47,823	54,454	4,858	3,080
国外	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計	52,989	3,526	3,477	—	47,823	54,454	4,858	3,080
法人								
農業	41	41	—	—	41	23	23	—
林業	—	—	—	—	—	—	—	—
水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
製造業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
金融・保険業	40,929	451	—	—	40,929	41,590	300	—
卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—
日本国政府・地方公共団体	3,910	433	3,477	—	3,910	4,864	1,784	3,080
上記以外	276	11	—	—	276	275	—	—
個人	2,664	2,588	—	—	2,664	2,815	2,749	—
その他	5,166	—	—	—	—	4,885	—	—
業種別残高計	52,986	3,524	3,477	—	47,820	54,454	4,858	3,080
1年以下	38,365	118	—	—	38,959	198	—	—
1年超3年以下	440	431	9	—	371	362	9	—
3年超5年以下	302	302	—	—	176	176	—	—
5年超7年以下	131	131	—	—	127	127	—	—
7年超10年以下	216	216	—	—	1,269	1,269	—	—
10年超	5,642	2,174	3,468	—	5,608	2,537	3,071	—
期限の定めのないもの	7,890	150	—	—	7,940	185	—	—
残存期間別残高計	52,986	3,522	3,477	—	54,454	4,858	3,080	—

(注)

1. 信用リスクに関するエクspoージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクspoージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクspoージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクspoージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクspoージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

## 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	令和2年度				令和3年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	1	20	—	1	20	20	16	—	20	16
個別貸倒引当金	41	84	—	41	84	84	81	—	84	81

## 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区分	令和2年度				令和3年度						
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		
			目的 使用	その他					目的 使用	その他	
国内	41	84	—	41	84	84	81	—	84	81	
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地域別計	41	84	—	41	84	84	81	—	84	81	
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	個人	41	84	—	41	84	—	84	81	—	84
業種別計		41	84	—	41	84	—	84	81	—	81

## 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

	令和2年度			令和3年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
リスク・ウェイト0%	—	7,140	7,140	—	7,834	7,834
リスク・ウェイト2%	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト4%	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト10%	—	1,623	1,623	—	1,641	1,641
リスク・ウェイト20%	—	38,579	38,579	—	39,097	39,097
リスク・ウェイト35%	—	3	3	—	—	—
リスク・ウェイト50%	—	86	86	—	80	80
リスク・ウェイト75%	—	31	31	—	33	33
リスク・ウェイト100%	—	3,688	3,688	—	3,648	3,648
リスク・ウェイト150%	—	1	1	—	4	4
リスク・ウェイト250%	—	2,035	2,035	—	2,315	2,315
その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト1250%	—	—	—	—	—	—
計	—	53,186	53,186	—	54,655	54,655

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクspoージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクspoージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクspoージャーがあります。

## 信用リスク削減手法に関する事項

### 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容([p. 100](#))をご参照ください。

### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和2年度			令和3年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	0	1	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	0	96	—	5	100	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	5	13	—	—	17	—
合計	5	110	—	5	117	—

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクspoージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクspoージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクspoージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はございません

## 証券化エクspoージャーに関する事項

該当する取引はございません

## オペレーション・リスクに関する事項

連結グループにかかるオペレーション・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容(p.15)をご参照ください。

## 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### 出資その他これに類するエクspoージャーに関する

#### リスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容[\(p.103\)](#)をご参照ください。

### 出資その他これに類するエクspoージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	2,256	2,256	2,556	2,556
合計	2,256	2,256	2,556	2,556

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### 出資その他これに類するエクspoージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	令和2年度			令和3年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—	—

### 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

令和2年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

### 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

令和2年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

## リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
ルックスルーワイズを適用するエクspoージャー	—	—
マンデート方式を適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクspoージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクspoージャー	—	—

## 金利リスクに関する事項

### 金利リスク算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容[\(p.105\)](#)をご参照ください。

### 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB：金利リスク					
項目番号	上方パラレルシフト	△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	618	658	72	62
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	ステイープ化	644	697		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	644	697	72	62
8	自己資本の額	当期末		前期末	
		3,252		3,216	

農協法による開示基準と掲載ページは以下のとおりです。

【単体情報】

<法定開示項目（農業協同組合施行規則第204条関係）>

開示基準項目

1. 概況及び組織に関する事項

○業務の運営の組織	31
○理事及び監事の氏名及び役職名	32
○事務所の名称及び所在地	34
○特定信用事業代理業者に関する事項	35
○会計監査人の名称	35

2. 主要な業務の内容	22-29
-------------	-------

3. 主要な業務に関する事項

○直近の事業年度における事業の概況	12
○直近5事業年度における主要な事業の概況	73

○直近2事業年度における事業の概況

<主要な業務の指標>	
・事業粗収入及び事業粗利益率	73
・資金運用取引、役務取引当取引及びその他事業取引	74
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	74
・受取利息及び支払利息の増減	74
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	75
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	75

<貯金に関する指標>

・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	76
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	76

<貸出金等に関する指標>

・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	77
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	77
・担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	77
・使途別の貸出金残高	78
・主要な農業関係の貸出実績	79
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	78
・貯貸率の期末地及び期中平均値	75

<有価証券に関する指標>

・商品有価証券の種類別の平均残高	83
・有価証券種類別の残存期間別の残高	84
・有価証券の種類別の平均残高	83
・貯証率の期末地及び期中平均値	75

4. 業務の運営に関する事項

○リスク管理の体制	15-16
○法令遵守の体制	17-18
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	14
○次に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ次に定める事項	

<指定信用事業等紛争解決機関が存在する場合>	
・手続き実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続き実施基本契約の相手方である指定信用事業等紛争解決機関の商号又は名称	18-19

掲載ページ

5. 組合の直近2事業年度における財産の状況

○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失計算書	38-42,68-69
-------------------------------	-------------

○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	80
-------------------------	----

・破綻先債権に該当する貸出金

・延滞債権に該当する貸出金

・3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金

・貸出条件緩和債権に該当する貸出金

○元本補てん契約のある信託にかかる貸出金の内破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額	81
---	----

○自己資本の充実の状況

<自己資本の充実の状況に関する開示項目>

●定性的開示事項

・自己資本調達手段の概要

・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

・信用リスクに関する事項

・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針の予備手続きの概要

・証券化エクスポージャーに関する事項

・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

・リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が摘要されるエクスポージャーの額

・金利リスクに関する事項

●定量的開示項目

・自己資本の構成に関する事項

・自己資本の充実度に関する事項

・信用リスクに関する事項

・信用リスク削減手法に関する事項

・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針の予備手続きの概要

・証券化エクspoージャーに関する事項

・出資その他これに類するエクspoージャーに関する事項

・リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が摘要されるエクspoージャーの額

・金利リスクに関する事項

○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

・有価証券

・金銭の信託

・デリバティブ取引

・金融等デリバティブ取引

・有価証券関連店頭デリバティブ取引

○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

○貸出金償却の額

○会計監査人の監査

## 【連結情報（組合及び子会社等）】

<法定開示項目（農業協同組合施行規則第205条関係）>

### 開示基準項目

掲載ページ

1. 組合及びその子会社等の概況	
○主要な事業の内容及び組織の構成	108
○組合の子会社等に関する事項	108
2. 組合及びその子会社等の主要な業務	
○直近の事業年度における事業の概況	108
○直近の5連結会計年度における主要な業務の概況	109
3. 直近の2連結会計年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	110~113,140
○貸出金の内次に掲げるものの額及びその合計額	140
・破綻先債権に該当する貸出金	
・延滞債権に該当する貸出金	
・3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
○自己資本の充実の状況	
<自己資本の充実の状況に関する開示項目>	
●定性的開示項目	
・連結の範囲に関する事項	108
・自己資本調達手段の概要	141
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	141
・信用リスクに関する事項	146
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要	150
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	151
・証券化エクスポージャーに関する事項	151
・オペレーショナル・リスクに関する事項	151
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	152
・金利リスクに関する事項	153
●定量的開示項目	
・自己資本の構成に関する事項	142~143
・自己資本の充実度に関する事項	144~145
・信用リスクに関する事項	147~149
・信用リスク削減手法に関する事項	150
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	151
・証券化エクスポージャーに関する事項	151
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	152
・リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	153
・金利リスクに関する事項	153
○事業の種類ごとの経常収益の額、経常利益の額及び資産の額	140